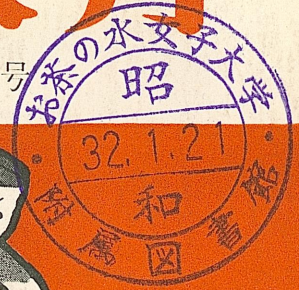


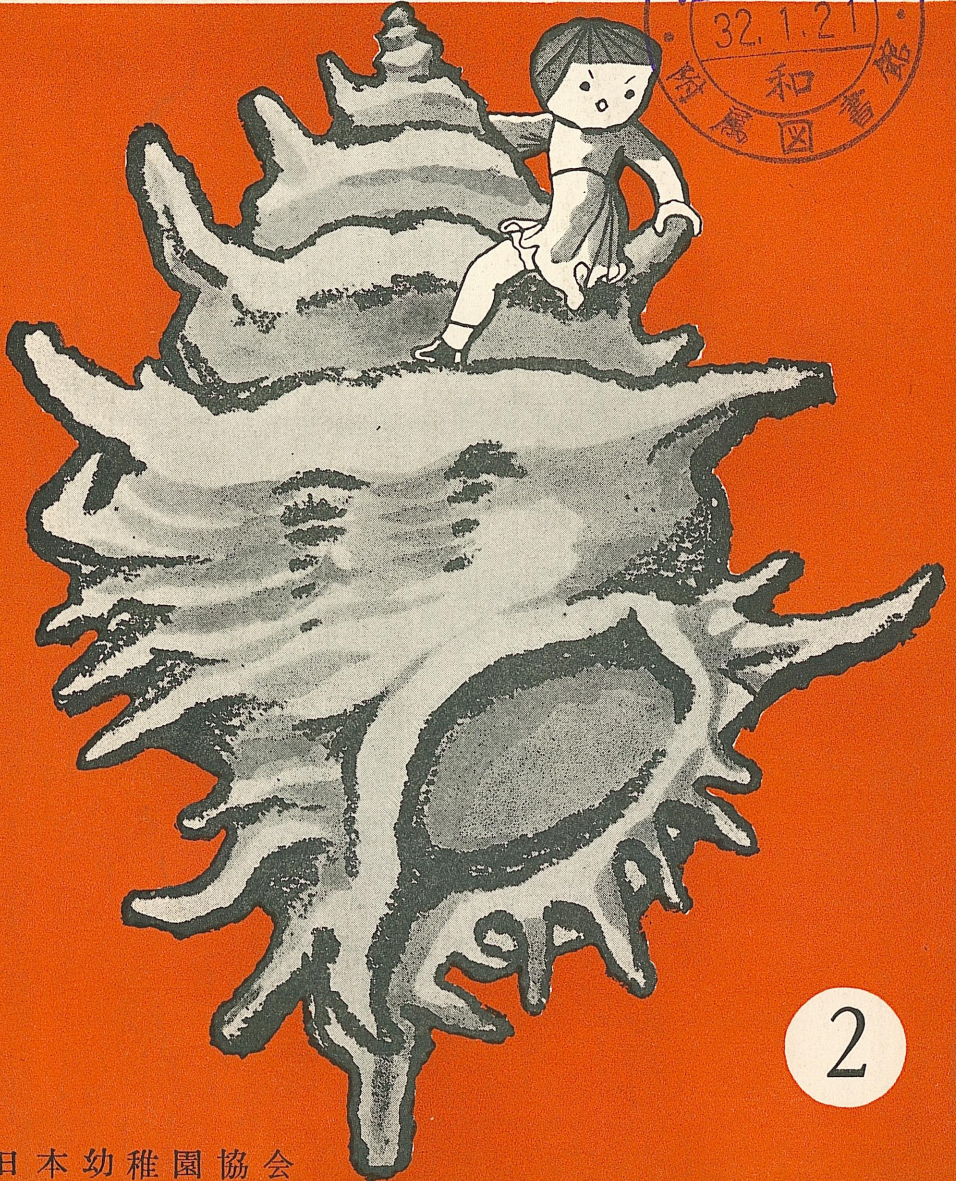
家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十六卷 第二号



昭和三十一年一月二十五日印刷納本 幼児の教育 第五十六卷 第二号 (毎月一回) 日発行
 日本国有鉄道特別扱承認雑誌第六八三号



2

日本幼稚園協会



トツパンの入形絵本
おんがくたい

トツパンの 人形絵本

かわいい人形を美しい舞台にのせて天然色写真で撮影して作った楽しい人形絵本

☆ふれーめんのおんがくたい

★やん坊にん坊とん坊

★三びきのこぶたのたんじょうび ★三びきのくま ★いっすんぼうし ★あかすきんちゃん ★ねむりひめ ★じゃつくと豆の木 ★びーたーとおおかみ ★きんのがちよう ★しらゆきひめ ★おやゆびひめ

★ねむりひめ ★まっちうりの少女

各一〇〇円

東京日本橋茅場町

トツパン

保

子供はどのように育ていくか、又どのように育てなければならぬか、多くの課題を秘めたこの問いに対し……本書はこの幼児の身体的發育・精神的發達の状態を一般的に予備知識として、指導の實際面と関連つけた。

A5判上製
価三一〇〇円
二〇〇円

育

お茶の水女大教授
同附属幼稚園長

及川ふみ著

最新刊

目次・総説・教育史上に現われた
幼児教育・新生児・乳児・幼
児前期・幼児後期・子供
とおもちゃ・子供のいろいろ
・幼児教育の施設としての幼
稚園・社会施設としての保育
園・子供に關係ある法規

☆

☆

☆

新刊・母性及び小児栄養

医学博士 齋藤文雄著

斯界の第一人者により、母子栄養の重要性は民族將來の發展に連る所に根本があるとの理念の下に於て成された待望の畫

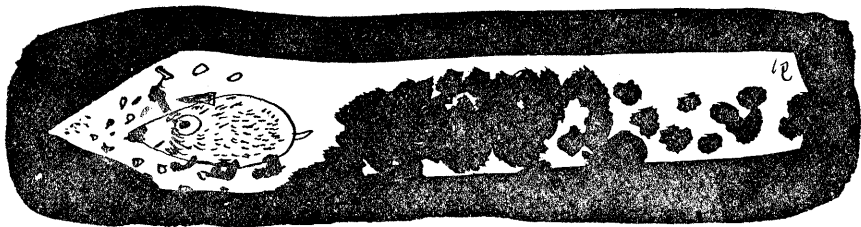
目次・①母性栄養・妊産褥授乳婦の栄養の特質・妊婦の疾患の食餌療法
②小児栄養・小児の栄養方法・小児の栄養疾患 一九四頁 三〇〇円

児童福祉学概説 社会福祉概説

東北大 田代不二男著 一六〇円
助教授 田代不二男著 九〇円
東北大 田代不二男著 二〇四円
助教 田代不二男著 二〇四円

東京神田神保町3-19

光生館 振替東京130629



幼児の教育 目次

— 第五十六卷 二月号 —

表紙……………武井武雄

自信のない保母……………牛島義友(2)

幼稚園創設八十周年式典講演

社会的変化と教育制度……………蠟山政道(5)

保育計画の実践……………なされ幼稚園(和歌山)
文京第一幼稚園(10)

幼児の社会性ののぼし方……………水原泰介(23)

文部省令第三十二号……………玉越三朗(27)

幼稚園設置基準の公布……………笠原秀定(33)

東京都私立幼稚園協会

創立二十周年をむかえて……………山中二郎(36)

八十年まえの幼稚園音楽……………川野博子(40)

保健面のしつけについて……………本間恵美子(44)

グループ遊びにおける言葉について……………西本脩(49)

保育者の心理の研究方法……………山内智子(53)

幼稚園から来た子ども……………平井信義(57)

ヨーロッパの旅……………(61)

各保育雑誌より……………



自信のない保母

牛 島 義 友

「あなたは子どもの保育に自信がありますか」と聞かれて、「はい」と胸を張って答える人が果して何人いるでしょうか。多くの保母さんたちは自分の仕事の尊さを感じながらも、毎日の保育に不安を持ち、こうしたら純心な幼なごの心を傷つけやしないかとか、あの場合にはこのように指導すべきではなかったとか、絶えず思い悩みながら仕事を続けられていることでしょうか。

しかしこの自信のない姿は困った状態でしょうか。否、私はこのような保母さんに対して却って心からの親しみと尊敬が持てるような気がします。世の中に自信のあるお母さんが果しているでしょうか。どんなに教育があり育児の勉強をした人でも、さてわが子を育てる段になると自信がなくなるものです。一家の中には子供を育てることに自信のある人もいないことはありません。祖母たちは孫の教育には自信を持っ

ております。自分の子供を何人か立派に育てあげたのですから孫の教育ははるかに自分の方が専門家だと思っている人も多いようです。しかしこの祖母たちが、果して子どものよい養育者といえましょうか。またこのようなお姑さんを持った若い嫁の立場は考えただけでも気の毒でたまりません。どのお母さんも自分の幼い子どもたちを育てることははじめてのことであり自信など全然持たずに絶えずあれこれと思わずらいながら、ただ子供のためにひたむきになっている人たちです。万一子供の教育に自信があるという若いお母さんがあれば、それは無知の上の大胆さから出たものか、或いは子どもものことを真剣に考えていないお母さんでしょうか。

ですから保母さんたちが保育に自信がないことにも同じような態度がみられるのではないのでしょうか。全然保育の勉強もせず準備もないために自信がないという

人もあるかもしれませんが。しかしこのような人は問題外です。一応の保育の勉強をし、保母としての訓練を受け、真剣に保育に打ちこんでいて、なおかつ自信がないという保母さんのことを今問題としていっているのです。このような場合に自信がないということはその人の知識や経験が不足しているというよりも事にあたる真剣な態度が大きな原因ではないでしょうか。よい加減にするという態度の時は不安も生じません。子供のちょっと元氣のない姿から重大な疾病の徴候を見ることが出来る人、子供の言葉や子供の描いた絵の中からでも子どもの心の問題をうかがい知ることのできる人、子供の態度が変わっていることにすばやく気付くことのできる人ほど子どもの問題に強い不安を感じるでしょう。また子供を単なる預った子ども、何十人の園児のうちの一人としてみるのではなく、我が子に対するような関心を寄せる人、この一人の教育にあやまったならば、たとい他の多勢の子供たちが順調に育ったとしても取り返しのつかない大きな失敗と感ずる人ほど保育に自信が持てない保母さんとなるでしょう。

このようなことはなにも保育だけではないかもしれませぬ。研究をするにも創作をするにも或いは事業を行うにもいつも同じでしょう。研究者が研究に自信を持ったころには大して偉大な研究はできないものです。このような人はたしかに大きな研究を手ぎわよくまとめたり、多ぜいの研究者を動

員してまとめていくようなことは間違いないことができるでしょう。しかし真に学者の独創的な力を發揮した研究はこのような総合研究からはなかなか生まれません。新しい理論を展開したり新発見をしたような科学者はその年齢からいっても先ず二五才から四〇才くらいまでの人です。このような人が果して自信をもって自分の研究を遂行できるものでしょうか、社会的にもまた無名な時代に、また師によって教えられたり手引きされることもなく、単身で未開の分野につき進んでいった人々です。ものになるかならぬかの見当もなく必死に打ち込んだ鍬の先から新しい真理が生まれてくるのです。事業家たちも絶えず自分の全財産を賭して仕事に当っておりましょう。この一か八かの生活には自信なとはなかなか湧いてこないものです。毎日の仕事に精魂をうちこんでいる人は自信から程遠いものです。

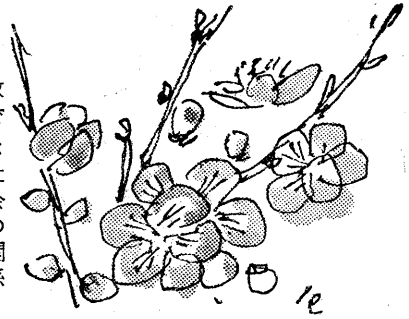
このような不安のうちに真剣な努力を続けている人も、十年、二十年と同じことを続けているとたしかに自信がつかってきます。少なくとも仕事をするのに大して努力が必要でなくなるし、しかも見事な成績をあげることができまゝです。前日おそくまで準備をしてもなお足りなかつた保育も準備なしにいきなりやれるようになるし、仕事のために使うエネルギーは比較にならないほど少なくなります。しかしこのように仕事に楽になったと思つていられるうちにいつとはなしに自分が子供

たちから置き去りにされていることに気付くでしょう。自分は名教師となったつもりでいるのに、生徒たちは十年一日の如き陳腐な講義をしていると冷笑する場合も少なくありません。若い頃は講義は下手だったけれども熱があつて学生たちをひきつけていたが今日はそのない名講義ができるけれども学生がいつこうについてこないことを嘆く老教師も少なくないでしょう。教育はただ言葉や技術だけでなく、その奥に流れる教育的熱意や気迫が大切なように思われます。

自分の仕事に自信があつた頃には自分の仕事の進歩が止つたことに気付くでしょう。その仕事が決えず進歩している人はいつとも自信のない不安にかられている人といつてもよいでしょう。勿論同じことを何年繰り返してもいつこうに進歩がないといふことは困つたことではあるし、そのような人は無能な人です。仕事が進歩することと自信がでることとは別のことではないでしょうか。一つの仕事がある程度進歩した人は次の問題と取つ組んでおるべきであるし、その問題が解けたとしても、まだ、自分がしなければならぬ問題が数多くあることに気付くでしょう。否、一つの仕事を完了し、一定の段階に上昇した人ほど新しい問題に気付きます。ニュートンは自分のした業績を海岸に無数にある真砂の一粒にすぎないと申しましたが、これは単なる謙遜というよりも、彼が最も多く未知の問題を見渡すことができたためでし

よう。絶えず向上する人こそ常に新しい不安に悩んでいきます。

最後にひとりて歩く人ほど自信がないものです。母親に手引かれていた嬰兒、教師の指導のもとで勉強している子どもには不安はありません。自分で独立し、未知の世界を開拓する人ほど自信が持てないものです、園長の指導のもとでいられるままに動いたり、講習で習つた保育技術をそのまま真似しているような人にはそれほど不安はないでしょう。今日保母さんたちはもつとも熱心な講習会マニアであり、彼女ほどなにかを吸収しようという意欲の強い教育者はありません。保育に自信がないためにこのような機会を逃さず向上しようとすることは大変結構なことではあります。しかしここに大きなわながあることにも気付く必要があります。新しい音楽指導、新しい製作を教えてもらうためだけに講習会通いをするとしたらやがては講習会に出たり、研究会に行かなければ来年の保育ができないという依存的な保母になる危険もあります。自ら考え、自らくふうする人でなければよい保育者とはいえないでしょう。製作にしても教材にしても指導法にしても保育界にはくふうする余地は無限にあるのではないでしょう。ぐずぐずしていると子どもの方が新しい遊び方を発明し、新しい製作を創造し、新しい歌を歌うでしょう。



教育と社会の関係

およそ社会において教育と教育制度がどういう役わりを担っているか、ということを考えてみますと、二つの面で教育は社会と密接な関係をもっているように思います。すなわち、一方には教育は社会のあり方と離れては考えられませんが、したがって教育は広い意味の社会の一環であり、受動的に社会から影響を受けておるものであります。恰も社会を反映する鏡のようなものであります。他方では、教育は社会を構成している人間を通じて社会そのものに変化をひきおこさせるものであります。その意味においては、恰も太陽の光りを通すレンズのように、積極的な機能をもっていると考えられます。そこで、社会の変化とともに、教育制度がどういう変化をしてきたかをながめてみましょう。

第一に社会はいったい、どのようにして変化するかを考えてみますと、近代社会において社会を形成する大きな力が三つあると思います。

一つは民族であります。民族とは習慣や宗教、歴史的感覺等、いろいろの要素から成っている社会集団であります。毎日の新聞を読んで、民族が近代社会を大きく動かしていることに気づきます。民族はいろいろの歴史的な変遷をとげていますが、民族の自由、独立、統一をめざす民族主義は今日も大きく動いている力であり、現代をつくる大きな要因となっています。

第二は産業の力であります。それは人間生活の基礎であり、民族が生きるための糧につながるものです。産業を大きく変化せしめたものは、十八世紀中葉から十九世紀中葉にかけて英国にみられたような産業革命であります。産業革命は人間生活、特に物質的生活を非常に変化させました。農業から工業へと産業を中心とする近代の社会的変化は非常に大きなもので、今日もなお新しい科学技術の変化とともに、産業社会は大きな変化をしつつあるといえましょう。お隣りの中国の現状を見ますと、上に述べた二つの要因、すなわち民族主義と産業主義とが

社会的変化と教育制度

蠟 山 政 道

力強く結びついて中国革命がうまれたのを見ることができません。

第三の近代的な力は民主主義、デモクラシーであります。それは個人の尊厳を保障し、基本的な人権と自由を確保しようとする問題であります。それが大きく社会を変化せしめる場合、民主主義革命が起ります。

大体、この三つの形成力というものが近代社会を形造ったわけで、これらは相互に閥聯し合っています。例えば、最後に述べました民主主義は、当然、産業勢力、産業資本なしには生まれないのであります。そういう意味で、産業主義と民主主義とは密接な関係をもっており、あるいはまた民主主義は、封建制度を打破した民族主義が発生すると同時に、もしくはそれを契機として発展するという形をとっており、その意味で民族主義と民主主義とは密接な関係をもっております。問題は、この近代を形成している三つの力がいかに均衡を保つかという点であり、そのうちの一つだけが発展したのでは、均衡のとれた社会になりませんし、あるものが遅れていけば、その社会はやはりピッコの社会といわねばなりません。そういう社会にはいろいろと不幸な問題が生ずるのであり、人間社会として好ましくない社会になるのであります。さて、最初に述べましたように、教育は受動的なものであり、その社会の姿がそのままうつるものであります。もし、その社会が民族主義を偏重しておりますならば、その教育は民族的国家的にかたよってしまいます。また産業主義にかたよってしまいますと、技術教育、科学教育に偏重されます。例えば今日のソビエト・ロシアでは、国家の産業計画と教育とが密接に結びついており、教育制度としても技術教育が偏重されています。

社会組織が変わると、教育制度も変化します。その最もよい例はわが国にみることができます。明治維新に当って、封建制度から近代国家へと変化したとき、最も力をいれた問題は、何とかして早く西洋諸国に劣らない国防力、経済力を養なおうということがありました。そのためには、徴兵制度もかなければならないし、近代的な産業技術の導入も必要でした。一方、教育制度においても、富国強兵のための国民教育が偏重されたのであります。しかし、やがて軍部が崩壊し、民主主義が導入され、政治形態や社会関係が変化するとともに、教育制度も変化したのであります。それでは、教育は社会の動向に支配されるのみで、自主性をもたないものでありませんか。そうだとすれば、教育は政治の一環に、社会の一環にすぎなくなります。しかしそうではありません。教育は教育自体の独自の使命をもっております。例えば、幼児教育の祖フレーベルの教育理念が生きる理由を見出すことができます。

フレーベルにおいては、教育は人間を作り、人間を改造するという積極的な使命を担っています。教育は、社会的変化そのものさえも積極的に変化させる力をもっているに違いない。問題は、教育が一方において社会の姿をそのままうつしながら、しかも教育によって人間をつくりあげ、改造するという二つの作用をもっています。従って、この二つをいかにして調和するかにあるものです。この両者は、それぞれおたがいの立場を尊重しながら、自主性を保ってゆくことが、最も望ましい態度であると思います。

上のように考えてきますと、社会のいかなる方面の指導者も、自分達の政治的立場からのみ、教育をみてはならないということは重要なことです。教育者もまた教育ということだけを考えないで、社会の一環であり、社会制度を反映している教育を考えることが必要です。この意味で、教育は政治と対立してはならないし経済の動向を無視してはなりません。また政治も産業も教育も自己のみの手段としてはなりません。次にこの社会と教育との関係について、もう少し立ち入って考察を進めてみましょう。

教育制度における権力問題

教育と社会とはそれぞれ力であり、その両者の力の均衡は保たれなくてはなりません。

すなわち、一方が他方を支配してはなりません。これを教育制度の面から見れば、財政的、行政的、法律的に国家が統制しうる教育制度と、教育制度のうえからは、教育者の自由や市民の自由、および学校でいえば公立と私立という教育する者の側から見た教育制度の関係と見ることが出来ます。この両者は、力の配分という点からも、不均衡をきたす恐れがあり、重要な問題であります。例えば英国の教育制度史をみると、一八七〇年までは、国家は教育に対して積極的な政策をもっていませんでした。しかるに一八七〇年代から発展した英国の義務教育制度を中心にして、今日では、めざましい公共的な学校教育の発達を見ただけであります。恐らくその背後には近代社会として最大の要素である産業革命の影響をみなければなりません。一八七〇年には、英国は、第二次産業革命にはいっており、米、ドイツに対して、国家的な競争の状態にあつたのであります。そこで国家力によって、教育制度を進展させねばならないという事情になつて居るのであります。伝統的に教育の自主性を強固にもつて居る英国においても、今日においては、学校教育に関する国家の統制が強くなつたのは、上のような事情によるものです。日本においても、今日、公立と私立、中央と地方という問題が教育委員会制度をめぐつて、いろいろの点において問題を起しておりますけれども、いまだ満足すべき解答を与えられていないのが現状であります。日本は民主化が行われてから、地方分権が行われましたが、地方は財政能力が十分ではありませんから、財政を伴わない教育上の権限だけを主張しても、それは通りません。また中央もこれに対して統制を加えるならば、理由を明確にして限界を明にし、調和をはかるべきです。これが国家と教育との権力配分の問題であります。特にその場合、政治的な論争にならないよう、適当な調和点を見いださなければならぬと思ひます。これは実際問題でありますから、いろいろと細い議論をしなければなりません。私はこれはただ両者の間に権力の配分について解決点があるということ強調するにとどめたいと思ひます。

教育制度における自由の問題

第二の問題点は、教育制度における自由の問題であります。それも民主化に伴つて発生した重要な問題であります。この民主化の問題は結局自由という根本理念をどうして実際の制度のうへに、またそれぞれの国民の行動の上に取り入れるかということであり、教育制度の観点からみると、二つの問題がふくまれています。ひとつは教師の自由の問題であります。大学はアカデミックフリーダム、学問の自由をもつ

ているという歴史的、伝統的に西洋諸国に伝わってきた考え方であり、われわれもその考え方を明治以来導入してまいりました。学問にたずさわる者に自由がなければならぬということは、極めて重要なことで、真理にたずさわるものが、政治的、社会的に制限をうけてはなりません。教授の任免、カリキュラムの問題にしても、すなわちなに教えるか、どのような内容を教育するかということまで、他から指図をうけては大学として成り立ちません。

ところが、この教師の自由には区別すべき二つの自由があります。その一つは、いま述べた教育者の自由です。これにはできるだけ自由を与えなくてはなりません。教師の良識と責任とに信頼して、その自由を伸ばさしめることが必要であります。ところが、この教える者の自由ということが、教師もまた市民であり、労働者であるという自由があります。この第二の自由は、政治活動や組合運動の自由となります。この自由を全然無視するならば、教師の自由は成立しません。しかし、またそれを無制限に認めますと市民立場や組合的立場が教える者の自由を制約するおそれがあります。そこで、教育者は政治的に中立でなければならぬ、という原則が存するわけです。この政治的中立の原則は教育者としての自由と市民または労働者としての自由の調和を企むためです。またその上に教師が公務員である場合の制限があります。教育の自由ということは、決して無制限ではありません。

さらにまた他方、教育の自由は、教育するものだけの自由であってはなりません。教育に対する国民の自由がなくてはなりません。すなわち、自分の子どもにどのような教育をうけさせるかの自由であります。親として、子どもにどのような教育をうけさせたらよいか、ということとは自明のことであり、学校選択の自由、教育の種類の選択の自由がない時は、教育の民主化は考えられないでしょう。そこでこれは教師の自由だけの問題ではありません。義務教育制度も、この自由を出発として、その機会の均等を保障したものと解すべきであります。義務教育制度の実施される以前の教育のたどってきた道は、少数のエリット、例えば武士階級というが如き少数者を教育するだけの教育であったかも知れません。階級社会、封建社会を反映する時代においては、教育をうける経済能力があるものだけの教育であり、経済力がなかったら教育はうけられなかったのです。

日本においてはもちろん幼稚園から大学にいたるまで、義務教育を除いて市民の教育に対する自由にはまだいろいろの障害があります。学校にやりたい時にやれないという不自由があります。一般の教育を高めない、限られた少数の大学卒業生だけでは、今後の民主主義社会は保たれないでしょう。諸外国に行われていますように職業に従事しながら、大学程度の教育を受けられるようにならなければ、わが国の民主化もまた十分行われたとはいえません。教師の自由と市民の自由、これが平行して教育制度における自由の問題が展開するのであります。このことを私どもは重要視したいと思えます。

人間形成と教育

最後に第三の問題として、教育の根本的な問題である人間形成の教育は、三つの面から見ることが出来ると思います。

(1) 知識教育について

第一には知識の教育をあげることができると思っています。過去の知識の集積、ことに書物をよむ教育は、今日までの人間形成の教育として、非常に重要部分を占めてきました。現在もこの国においても、多かれ少なかれ、知識の教育は行なわれています。

しかし、人間というものは、知識だけで生きられるものではありません。知識だけに偏るときにはいたずらに思想問題をおこすだけであり、ます。イデオロギーだけではかたづけられない問題をイデオロギーでかたづけようとするのが、わが国にも世界のどの国にもあるのです。

(2) 技術教育について

人間は技能者であり、なんらかの専門をもっていなければなりません。あらゆる国が技術教育にまい進しているのは、産業力が低いと、国際場裡にたつてゆけません。民主教育は民主的な人間を目標とする教育ですが、どうしたら、民族の生存、その生活をかなえることができるか、という問題と関連して考えると、産業水準を向上させる問題と教育制度とをどのような調和を保っていくかということが重要な問題となります。したがって、そこにはどうしても、生産性を向上する技能、技術をもっと高めなければなりません。教育の立場からも、この産業技術を民主的教育制度として発展せしめるかが重要であります。民主教育を政治運動によつて解決しようとする傾向のあることは遺憾なことであります。日本の社会の現状をみると、将来年々百八〇万にのぼる人口増加に対して、百万以上の人々に職を与えなければなりません。人口過剰で貧乏するのは当然だと、あきらめているのでしょうか、このことについても、教育者は真剣に考えてみなければなりません。技術を教える、科学を教えるということが、いかに人間的なことか、技術者を養成することは、市民を養成するということと矛盾しないのであります。人間自身にとって、社会にとって、必要なものに貢献する人間を作るといふ教育の信念を、いま一度、反省する必要があると思います。

(3) 道徳教育について

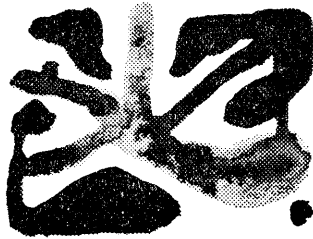
第三は、人間の道徳教育であります。政治と倫理とはなれた社会は不幸な社会であります。人間は社会生活をしておりませんが、个性的人格をもたなければならぬということ、教育の本質的な目的だと思えます。近頃道徳教育ということが強調されていますが、もっとも根本にさかのぼって人間を単なる国民でもなく、知識技能の所有者だけでなく、一箇の人格として、一つの価値の実体としてみなければならぬということとは当然だと思えます。そして問題はどのようにして人格をつくるか、という方法となるでしょう。そういう意味において、人間形成の問題をもっともっと広く考え、単に教室において説教するとか、講義をしようという狭い考えでなしに、もっと人間として生きる力を教え、本当に人間の生活能力を増進しようという、わざのある人間を作らなければなりません。同時に複雑な社会生活をしながら、そこに調和と創造をなしえるような人間を作ること考えねばなりません。

(幼稚園創設八十周年記念式典講演) 昭和三十一年十月二十六日

保育計画の実践

ナザレ幼稚園 (和歌山)

文京第一幼稚園



保育計画の実践について、一月より連続していろいろの方に書いていただくことにしました。

カリキュラムとか、保育

計画とかいうと、とかく計画だおれになったり、実際上は無理ができたりしがちなものです。保育計画とはもともと実践と表裏のものであって、別々のものではないはずで、実際に合わないような保育計画はよくないし、また保育計画は実際にうつすことによって肉をつけられ、また変化向上してゆくものです、そのような計画は何をもとにして立てるでしょうか。また、実際にどのような計画がどのように実践されるのがよいのでしょうか。長期にわたる計画は一日の生活の中にどのように実行されてゆくのでしょうか。

谷 口 緑

どんなによく考えられた計画も、その活用を誤れば効果は上りません。計画に忠実な余り、生きている子供の状態をよく見通す事ができなかつたり、或は一貫性のない無軌道保育にならない為に、余

り細かい案を立てず、年と月の計画にごく根本的な骨組を示し、これによって各組担任が、週と日の案に、創意と工夫を生かす事ができるように考えて参りました。「与え方は与えるものより大切だ」ということばがありますが、計画を運用して行く教師の態度が重要です。何時も落ちついた、楽しいふんいきを作る事に努め、子供達の成長の為によき計画の推進者でありたいと思います。昨年度は、職員も三年以上の経験者のみになりましたので、週計画、日程も、根本方針から逸脱しない範囲で、融通の利くものとし、日々の反省記録を欠かさず書く事に努め、これによって保育活動全般の改善と進歩に役立てる事に致しました。一週一度、次の週の計画について横の連絡を取りますが、記録を詳細にとる事が一番大切な事で、又一番実行し難いことです。

そこで私共の園に於けるクリスマス祝会を中心とした保育年長組の記録をもととして記して見ます。「ナザレ」という園名が示します様に、キリスト教精神による教育を根本方針とした園ですが、園児の家庭はその近辺の一般家庭で、殆どがキリスト教信者ではありません。位置は、住宅地区と商業地区の丁度中間に位し、家庭の職業は、公務員、会社員等、勤人が約六〇%、商工業従事者が約三%、家庭の教養程度を両親の卒業学校別に見ますと、専門学校以上二五%、中学校程度四五%、高等小学校以下三〇%です。

クリスマスは、現在ごく一般的なものとなり、且、本来の宗教的意義が忘れ去られて、お祭騒ぎの見本の様になっています。私達は

この様に誤り伝えられているクリスマスの、真の意義を、楽しい遊びと、清らかな喜びを通じて、子供達の心の奥深く印象づける事によって、子供達が将来よき社会人として生きる為の基礎とし、あわせて家庭と地域社会への啓蒙の機会として、クリスマス祝会を持ちます。年間の計画は、クリスマス祝会を一つのピークとして、ここに向って推し進める事としています。昨年 of 記録の中からぬき出してまとめて見ますと、

計 画

期間 十一月下旬から十二月下旬の五週間

主題 クリスマス祝会をしましょう

目標〇「自律の子供」を目指して進められて来た保育活動の一頂点として、クリスマス祝会を行い、その経験を通じてキリストの精神にふれる。

〇これまでの自己中心の生活から、広く、より大きい社会へ、生活の範囲をひろげる。

社会〇各自の役割を喜んで果たす。

〇他の組の友達と仲良く協力する

〇いつも他から「して貰う」立場の自分達が他の人に「して上げられる」事を経験する。

言語〇クリスマス祝会準備を通じて、表現力、発表力を身につける。

○人の発表をよく聞く態度を身につける。

○御降誕物語や他のクリスマスに因んだお話をきく。

絵画○両親への贈物を考え、作る。

製作○祝会装飾や劇用お面を作る。

○卒業生や親しい人への招待カード、園の近隣にはるポスターを作る。

音楽○祝会のプログラムに沿ってグループ別に演技を練習する。

リズム○クリスマス音楽をレコードやピアノで聞く。

健康○室内生活が多くなるので、好天には外に出る事に注意する。

○室内の換気に努める。

○忙しさのために、よい生活習慣を崩さぬ事。

○視診は特にのどに注意。

自然○冬の街、園庭の草木の変化、人々の服装、暖房、霜等により季節の変化を観察する。

家庭○月報発行や、祝会当日子供達と共にする歌ゲーム、コーラスの練習を通じて、クリスマスの真の意義について指導する。

とつ
○子供のための活動に参加する事により、家庭同志のよいつながりを作る。

第一週

この週間に感謝祭の行事がある。前の週から続いている活動で、豊かな自然の恵みと、働く人々に感謝し、私達の生活が、目に見えない大きな力によって支えられている事を知る。又幸福な自分達に

較べて不幸な子供達のいる事を知るために、市近郊にある孤児収容施設「山東学園」の話聞かせ、家庭に連絡して、おやつ代の節約と不用衣類集めを行う。こうして子供達の節約によるお金で、菓子、学習雑誌、単行本等を買ひ、それを園児達に見せて、お祈りをした後、各級の母親代表と職員の一人在、山東学園にとどける(遠いので、子供が直接行く事はできない)

次に、教師は祝会について園全体の案と、自分の級の案を作り、月報の発行と、母の会の集会を持つ事により、感謝祭行事を報告し、正しいクリスマスの意義や祝会の持ち方についての園の方針を語って、力を依頼する。又、子供達と共にする簡単な歌ゲームや、合唱の指導をする。この後、希望者が、毎週一、二回集って練習し、祝会当日の手伝いの役割や、子供達への贈物を定める。この様な接触の機会を多く持つ事により、祝会が、それぞれの子供の能力に応じて、平常の保育では果し得ない所の効果をあげる、教育の場である事を、理解して頂き、その事から、子供達一人一人の役割に対する教師の配慮に同調して頂く。

これらの母の会の指導は、側面的であるが、

大切なもので、この二年々長組の母親は、昨年来の経験を生かして活動の中心となる。尚、今週から次週にかけて園児は、毎朝、礼拝後のお話として、園長先生から御降誕物語をきく。

第二週

例年用意しているカードや聖画を、室内各所に飾り、休息や集り

の合図、行進、リズム遊び等に、クリスマスに因んだ曲や、祝会に使う予定の曲をとりあげ、レコードによっても親しませる（この事は前週の終頃からも行われている）。カードと聖画は、「御告げを受けるマリア様」「うまやの場」「ベツレヘムの星」「羊飼と羊」「三人の博士」「子供の祈りの姿」「聖歌隊」「素朴な家庭でのお祝い」等を並び、後に記す様な理由でサンタクロースについてはななるべくふれない事にする。又御降誕物語は今週で終るが、子供達は、この様な環境の下で、年少組時代の経験を思い起し、覚えていた歌を歌ったり、自由画に表現したりし始める。この時、教師も話の仲間に入り、一緒に歌ったりして、目立たない誘導に努め、気分を盛り上げて行く。贈物を頂いた話の出た時、聖ニコラスについて語り、クリスマスといえばサンタクロースの贈物を貰う事だけと思ひ勝ちの子供達に「我がままをせず、友達に親切に、我慢強くしているよい子には、きっと今年もいい贈物があるでしょう」と静かに話す。

エス様は何が一番お喜びになるか、祝会はどの様にしようか、子供達と話し合い、教師のプランを示す。「二年々長ともなれば、子供達はそれぞれ意見を持っており、自分に適した役をよくわきまえている。女の子の中の一人二人は他の子供の役についても、意見を持っており、盛んに発言していた」と記録されている程、積極的になっている。一般の人々にも見て頂く祝会という事を考えると、日常保育の場合と同様に、子供達の意見を全面的に生かし得ない事もあ

きとどいた配慮が必要である。

一年保育児を加えて、年長児は、聖劇、対話劇、絵物語、リズムバンド、音楽劇、聖歌隊の種目別グループに、それぞれの特徴と能力に応じて必らず一種目は参加し、職員が分担して各グループの指導をするが、二年々長児は、大抵どのグループでも積極的な活動を示す。この特別なグループ活動は、毎日午前中、礼拝後の一時間程で終り、その後の時間は、元の級に帰る。子供達の参加グループや役割を決めるに必要な観察やテストは、平常の保育中になされているし、使用する聖歌や、他の歌曲も、前に述べた様な方法で、常々から耳にからだに親しませているので、新しい教材にも、殆どの子供が、楽に取り組んで行く事ができる。

第三週

感謝祭に贈物をした学園から、思いがけず蜜柑を沢山贈られ、おやつとして頂いた事により、直接に顔を合わせないので余り印象深くなかった、このお友達への認識が、ややはっきりして来た。後にこの学園の人達を、祝会に招いて半日を共にした事から、子供達は、より具体的な感銘を受け、その生活が一段と外へ広がって行くのである。

演技や役割について一応落着いたので、元の級に在る時間に、両親への贈物やお客様招待カード、ポスターの製作を始める。山東学園との贈物のやりとりの経験から、祝会当日、両親へ何かあげようと話し、子供達と一緒にカレンダーを作る事を決める。招待したい

人の名をきくと、めいめい家族や親しい人の名をあげる。卒業生や、園医先生、前におられた先生方にもあげたい事、近所の方々はポスターを描いて知らせる事が決り、製作に移る。

室内での活動が多いので、できるだけ戸外に出る様に注意が必要。室内の換気についても同様である。室内には、玩具、描画材料、粘土、色紙等をいつも整えておく。職員全体が連絡し合って、自分の級の子供がどこで何をしているかを、担任が長時間知らない事のない様にする。

第四週

祝会はいよいよ一週間後に迫ったので、教師は保育終了後の仕事が多くなる。忙しさの余り、潤いの欠けた粗雑な態度にならぬ様に注意する。又、この機会に最大の効果をあげようとして、盛沢山な生活となり、感受性の強い子供達にとって、祝会や幼稚園が恐い苦しいものにならぬ様に、教師はよく落着いて行動せねばならない。又、反面仕事を能率的に処理して、からだを疲れさせない様にする技術が必要である。

例えば記録の中に「劇遊びの最中、言葉の違った事を指摘すると、ニコニコし乍ら「まちがったわね」というだけで、Nはすぐ表情を固くしてしまう。自分のいう番になると、始めからやはり固い表情になる。笑いながらいうことでも、この子にはどんな風にも受取れるのだろうか?……」とあるが、この気の弱い子にとっても、祝会に参加し、役割を果す事が、自分で問題を処理し、又他に喜びを

与える事のできた貴重な経験となる様に、心を配りたいと思う。実際、祝会の後の第三学期は、それまで自信のない態度だった子が、見ちがえる許り落ちていた、しっかりした態度になる例が多いのである。

この頃は風邪を引易い時季なので、忙しい中でも視診、特にこの状態に注意する。時々お医者様ごっこをして、皆の口の中をのぞいて見る。

折角楽しんで、ここまで来た子供達を祝会の当日に休ませたくないで、一人でも欠席者があると心配するが、それが家庭で大事をとって、軽い中に休ませている事が分り、却って喜ぶ事がある。いつもは仲々行われないこの様な健康管理が、この時は積極的に行われるので、平等もずっと続けさせたいと思う。

祝会当日

園庭の大きい松の木で作ったツリーの下で、園児、家族、卒業生、山東学園の友達、地域の、日頃関心をよせて下さる方々によつて会場は埋められ、簡単な礼拝に続いて祝会のプログラムが次々にくりひろげられる。祝会は日曜日の午後、約三時間の予定である。

衣裳等、はでにならぬ様に、四年の間に少しずつ、質素な、備えつけのものを作って来たが、一切家庭には負担をかけていない。母親と教師が子供を中心に、信頼を寄せ合って滑らかに、進行させる中で、生き生きと、歌ったり話したり踊ったりする子供達の姿を見

ていると、毎年見慣れている私でさえ、この子供一人一人の上に、神の祝福あれと祈らずにおられない。又贈物のカレンダーを壇上で捧げられて、涙が出たといわれる。両親も多い。この時の贈物を捧げる子供と、受けて頂くお父さんとお母さん代表には、常に、積極性の欠けている様な人を選んで、両親教育の一助とする。

最後に、子供達が歌う「雪よふれふれ」のリズムにのって、この時までわざと表面に出さなかったサンタクロースが壇上に現われる。お父さんの中の一人が、あの特徴あるふん装で、大きい袋から贈物を出して見せて下さると、子供達は一時しんとなる。昨年を経験もあり、現実主義者の多いこの級の子供も、この時計りは目を輝かし、じっと見入っている。サンタさんが帰って行くとワッと喚声が上がる。喜びに満ちたふんいきの中で、学園のお友達も、卒業生も、皆、贈物を頂いて解散する。教師の手から母の手へ子供達を帰す時は、多勢なので、混乱しない様に、私達の積極的な指導が必要であるが、この組の人達はここでもよい手本を示し、我勝ちな行動は見られない。

第五週

一日の休暇の後、登園した子供の顔にはまだ祝会の昂奮が残っている。又何かをやりとげた後の快よさとゆったりした気分の中で、子供達は、祝会の印象を話し合い、自由画に表現したり、クリスマスごっこが始まる。友達同志で役を交換してやっているのが見られる。お面や小道具もそのまま出してにおいて、充分たのませる事に

重点をおき、積極的な指導はさける。又、前述の特別なグループ活動の成果として他の組と仲良くなった事が目立つ。

以上、クリスマス中心の保育活動が、第一週から第四週へ上昇し、そこを頂点として、第五週へ静かに下って行く曲線を描いて参りました。この第五週を教師の指導下にもつ事は、大切な事として、滑らかな保育活動の曲線を、中断せず、自然のリズムに沿って、且、教育的に、次の活動へと移らせる様に考えねばなりません。

この計画の第三週の日、父母への贈物製作を中心とする日程の実践について、記して見ます。日程（水曜日午前保育）

8.30	園	登園 (視診)
9.00	あいさつ	礼拝
9.20	欠調	出欠の歌
9.30	贈物の歌	他リスの歌
	自由遊	製作準備
10.00	紙による	別製 (切貼)
	後片付け	後おやつの準備
11.00	休息 (おやつ)	
11.20	帰宅用意	帰宅用意
11.30	帰宅	帰宅
12.00	午後	午後の整理
0.30	招待	招待
1.00		招待
1.30		招待
2.00		招待

前日、帰宅の際に、明日、贈物のカレンダーを作る約束があったので子供達はその目標を持って登園して来る。デザインについて

は、月曜から一緒に考えていたので、牧師は材料を前日に用意し、作っておいた数枚のカレンダーを壁や柱等よく目につく所に、早く登園した子供達と共にかける。「きれいやね」「お母ちゃんにもお父ちゃんにも上げんといかんから、二つ作ろうか」

「先生早うしましょ」等の会話がはずむ。両親に贈物ができるという楽しさと、製作意欲が、皆の心の中に拡がって行くようである。

「こんなの、し易いわ」と投げ出すようにいうのは、何彼につけて自己の存在をひけらかしたいK。不安そうに眺めているのは、「うちようせん」と何でも一応尻こみするY子。この子には、「大丈夫、先生も一緒にするよ」と合図を送っておく。

朝の礼拝がすんだ後、室に帰ってしばらくクリスマススの歌を唱い、贈物の歌をけいこする予定だったが、カレンダーを先に作った方がよいと思い、変更する。案の定、「早くしよう、早くしよう」と急ぎ立てられた。

一人に一組の材料しかないので、お父様とお母様は御一緒に見て頂く事とし、特別でいねいに扱いたいので、約十人ずつのグループに分けて順番に製作にかかると。順番が後になった子供達のために、外遊びと、室内には自由画、切紙、粘土等を別の机に用意する。前のグループが終ったらすぐ代れるようにと、製作の机の傍を離れない子もある。仕事にかかると誰も皆、精一杯の努力をしている。相当細かい仕事であるが、辛抱強くやりとげる。糊のつけすぎや、少ゆがんだ所を、今日は少し手を入れた。

美しいクリスマスツリーをデザインした台紙に、聖句入りの豆カレンダーが貼られ、級の色である線のリボンの吊り手がつく。机の上に並べて乾かすのだが、何時までも自分の作品に見入っている子がいる。済んだ人が、

誰か、次の人を選んで交替するようにして、全部終了したのは大体、予定通りの一時間後であった。皆は欠席の友達の方も作りたいというが、「これは、お母様方へ上げるのだから、自分で作った方がよいでしょう」と話して、出席するまで材料を取っておく事とす。代り合った製作の間中、外遊びの子供がどうしているか、室に入ってくる子供にきいたり、途中で一度見に出るようにする。

その日の当番四人と、後片づけをし、十時半から休息を兼ねておやつを頂く。沢山並んだカレンダーを眺めながら、早速見て来た他の級のデザインについて、友達に説明している子もある。

「これはあげる時までお母さん達に、内しよにしておきましょう、クリスマスのおたのしみよ」「それまで先生があずかっておきますよ」というと、もっともらしくうなずいて承知してくれた。いつも「おたのしみ」といわれるのは子供達だが、今度は反対の立場になったので、何かいつもとちがう表情をしている。

この秘密が保ち切れず、この日帰ってすぐ、「うちらカレンダー作ったんやで、お母ちゃんに云うたらいかんって、先生と約束したんやで」

と話してしまった子があって、後になって大笑いをした。その子

のお母様は、しかし、

これによって我が子の成長を感じ、改めて新鮮な愛情にあふれ、「何かほのぼのとしたものを感ぜました」と報告して下さった。

おやつの後しばらく外に出て、ボール遊びをする。今日は午前中保育なのですぐ時間が経ってしまう、十一時十五分から室内に入り、「カレンダーをあげる時、こんな歌を唱いましょう」と話して、贈物の歌をきかせる。次にゆっくり一緒に唱ってみる。この歌は、翌日も、少しずつおけいこする事として、クリスマス歌ゲーム（祝会当日、皆でたのしむもの）をする。一週目からやっているの、子供達は今では、お客様や、お父さん、お母さんに教えて上げるんだとはり切っている。

明日の予定の劇遊び、招待カード作りを約束し、身なりを調べ、別れのあいさつをする。

午後はカレンダーの記名の有無、数が揃っているか等を調べ、招待カードの材料準備をしておく。

○ ○ ○

石井達子

今年も又三月という時期がやってきました。子供たちが未知の世界への期待と不安に胸をふくらませている三月、そして私達教師が、心をこめて手がけて来た者を、やがては手離さなければならぬ淋しさ、又成長した事へのよろこびなど……まだまだしておかなければならぬ事が沢山あるのではないか、いや、せめて此の月は、ゆっくりと子供たちと共に遊び楽しい思い出をもちたいなど、焦らしさの気持ちまで交えて迎える三月、自然はやがて萌え出ようとする若い生命を抱いて優しく、力強く息吹いています。そして又色々の行事の月でもあります。どの月も子供たちにとっては大切な意味を持っているのですけれど、三月という月は特殊なものではないでしょうか。もうすぐ卒業という責任のある月を子供たちをしてどんなふうに通させようか、考えてみました、先ず昨年度の保育計画による子供の生活記録の中から此の頃に見られる「子供の姿」保育計画「行事予定」等を拾ってみました。

◎此の頃に見られる我が国の「子供の姿」

●朝の清々しい保育室で子供と一緒にこれから始まる遊びの準備をす

る。Mちゃん、おさじに四杯ずつ入れてね」、「はい」、Mちゃんは可愛い返事をして、えのぐの粉を、声を出して数え乍ら、コップに入れる「一杯、二杯、三杯、四杯」、まわりにいた子供達が「僕も僕も」といつて別な色を入れ始める。

「お水はコップの半分よりすこし、すくな目にね」、「はい」皆が小さなやかんから水を入れてかき交る。傍で「僕もやりたいな」という言葉をいえずに見ていたAちゃんが一寸手を延ばした拍子に運悪くコップがひっくり返る。「あっ、失敗したな」と思った時、どうして良いか解らなくなったAちゃんに、「雑巾持って来れば良いじゃないかと教えてくれるKちゃん、皆が何となくホッとした顔に又、「ほら雑巾!!」と別の子供が持って来る。以前のあの、誰かが失敗すると「あーらら、こらら」とはやしたてるより考えつかなかった子供達がこんなに自分達で生活している。

又少し自信が出来過ぎてしまったAちゃんとC子ちゃん、自分の事をする前に人の事が気になって仕方がない、友達のこと、なすことお節介をやいている。御節介をやかれる子どもはやはり、比較的動作の遅い子ども、手先の不器用な子どもだから好い気持ちはない。

●グループで遊ぶ事がさかんで一応リーダーに向って皆が相当地に意見を出すが協力しようとする動きが見られる。

●地域性として観念的な知能が進み勝ちで、行動性知能がそれに伴わない。先生の注意などきき乍ら、「わかった、わかった」などと

いったり、こちらのいいたい事を先廻りしていったり、するくせに、行動の方は全々だめだというものもある。

これ等の「姿」は二月頃から自立って来たものでした。次に行事予定を見ます。

◎三月行事予定(三〇年三月)

- 一日(木) 身長 体重測定
- 二日(金) 身長 体重測定
- 三日(土) おひなまつり
- 四日(日)
- 五日(月)
- 六日(火)
- 七日(水) 生活発表会 白赤黄組
- 八日(木) 生活発表会 紫、緑、青、桃組
- 九日(金)
- 十日(土) お誕生会三月生れ
- 十一日(日)
- 十二日(月)
- 十三日(火)
- 十四日(水)
- 十五日(木) お別れ会 卒業生と年少組 年長組三学期終了式
- 十六日(金) 卒業式練習

十七日(土)卒業式

十八日(日)

十九日(月)

○身長体重測定

毎月測定して来た最後の月で測定グラフを渡した時には一年間乃至二年間でどれだけ背丈がのびたか。どれ丈体が重くなったかを見合い成長について話合います。

○ひなまつり

前月の末、年長女兒と一諸に遊戯室のステージの上におひな様を飾り、三日には全園児がその前に集ってお話をきいたり、歌を歌ったりしてたのしい一日を過し、あられの袋をお土産に家に持って帰ります。五日程後に片付けます。

○生活発表会

此の時期の発表会は今まで経験したことを友達や家族の前で自信をもって見せ合う、楽しく、大切な経験の一つです。普段保育参観(父親教育も含めて)はしていませんが、発表会のような事は全然致しませんので家族によっても此の日は待ちに待った日です。しかし「見せる」「事が目的であっても、「出来栄え」でなく、「成長」を見せるのですから、発表会のための特別な練習などは殆ど致しません。出来るだけ一人一人の子供が仲々活動出来るよう、又見る側にとっても、一人一人がよく見えるよう、小さいグループに分け、その分け方も子供の希望によります。そのため七級を二日間に分け発

表をしない級はその日は休園とします。

○お誕生会

三月生れの子供に紅白のリボンを胸に飾ってやり、各級が交代で色々な生活発表をして見せてあげます。プレゼントは可愛い額縁で先生もその生れ月には一緒に祝います。此の月は最後なので幻灯をしました。

○お別れ会

全園児遊戯室に集り、たのしく人形芝居、影絵(専門家や先生に依る)を見ます。その後テーブルを囲んでうれしい会食です、おくん立は、かつサンドウキッチ。おかし。みかん。番茶の程度で母親たちが準備してくれます。

◎以上のように「子供の姿から見られる問題点」や「行事」などを考慮に入れて三月の保育計画を次のようにたててみました。

以上のような月案をたて、同じような形式で稍具体的に一週間分ずつ週案を立てます。月曜から土曜日まで毎日どんな生活をするか

例

○月○日○ようび

おもちゃやさん見学。言語生活。見て来たおもちゃやさんについて話合う、音楽リズム。

自由表現でたのし二拍子感を把握する、曲おもちゃのマーチを書き込みます。

○しかし此の三月は子供の自発性にまかせて誘導発展させてゆく遊

3月のカリキュラム

主 題		「もうすぐ学校」	「もうすぐ年長組」
主 題	具 体 目 標	○一年乃至二年の楽しかった園生活を折に触れて思い出し乍ら、皆で仲良く思う存分遊ぶと共に、其の経験を生かして自信を持って種々な生活発表をして友達や、家族の人達とたのしく見せ合う。 ○今までの園生活での多くの経験から更に自律的な生活をし、「もうすぐ学校」という期待と自覚を深める。	
	目 標	○いろいろな花や木の芽の息吹き等から春の美しさ、又自分たちの心身の成長をも感じ合う。(年長児) ○年長組へのプレゼント、お別れ会などを通して、年長組になる事を自覚させ、自立的な生活をしようとする。 ○以下同じ。(年長組)	
幼 児 の 活 動	言語生活	○正しい言葉や声の調子に注意する。 ○会話と共に意志をはっきり伝える。 ○人の話を終り迄落着いて聞く。 ○大勢のお客様の前でも恥ずかしがらず発表する。	
	社会生活	○園生活の最後をたのしく経験する。 ○一年間のしめくりをして、これからも仲良くしてゆく約束をする。 ○卒業式に参加する喜びを感じ全体の一員であることを自覚して式の気分を乱さないようにする。	
	音楽リズム	○色々のリズム楽器を使って各自パートを分担し指揮者に気を付けながら合奏する。 ○リズムボタンを総合的につかって皆で楽しくリズム遊びをする。 ○人の声を注意し乍ら歌を歌う。	
	自然の生活	○春の花、球根の成長など、木の芽などから春の季節を感じる。	
	健康生活	○今迄に習慣づけられた良い習慣を進んで実行する。 ○幼稚園で習慣づけられたものを何時までも続けられるように話し合い。入学を控えて健康な体で入学出来るように自分で注意をする。	
	生活指導	○皆でつかった道具や場所を整理整頓する。 ○自分のものも人のものも大切にすること。 ○遊ぶときと、仕事のときの区別をはっきりして先生の指示にしたがう。	

びは次のような理由で出来にくいと思えます。(一)しめくりとしての仕事が沢山あること。(二)保育日数が短く、間に行事が多くはさまっていること、とう、それで月の目標を一貫しながらも、日案を相対しつかりたてて生活してゆくことが大切なのではないかと思えます。

前の行事予定表を見ますと普通の状態で子どもと接することの出来るのは、僅かに七日しかなく、しかも此の七日がとびとびに切斷

されているうえに十八日の卒業式が過ぎれば、もう子供たちはいなくなってしまうのです。此の七日の間に思う存分遊んであげたい、今までに先生として、おかした失敗も取り返したい、子供ながらにしめくりもさせたい、そして更に四月からの生活に大きく期待を持たせてやりたいなどと、こうゆう気持ちの中に過した一日一日を子どもはどんな風に生活したでしょうか。

○次のは年少組三月二日の日案です

生年発表会（八日）を控えての二日でした。

（年少組） 3月2日の日案（金） 年少組（49名）

時間	予想される活動	幼児の活動の実際
9時	登園	○朝のあいさつ。（視診をうける）
9時 9時20分	自由遊び	○好きな遊びをする。 ○当番と先生で身体検査の準備をする（ござと椅子をならべる）
9時20分 10時10分	身長体重測定を受ける	○気持ちよく測定を受ける時分ける ○衣服の脱いだものはたたんでまとめる ○出来る丈自分で着る（手伝いなしに）
10時20分 11時	劇あそび	○話し合えてきめる 1. 生活発表会の話をするか 2. 劇あそびは何をするか 3. 時誰がどの役をするか ○劇あそびでは皆が自分の役を一生涯命ずる
		○友達がしている時には黙っている ○はずかしがったり、ふざけたりしない
11時	自由遊び	○全部戸外に出て遊ぶ
11時30分	お弁当の支度	○当番と先生で食事の仕度する
12時	おべんとう	
11時おかわり		

留意点 此の頃の自由遊びは自発的で、一寸の誘導でもグルー
プに入れるので今日は床上積み木での舟あそびと鉄棒による
体育遊びと、室内のままごととあそびにわけて見て誰がどの
グループに入ったかに注意する

此の日子供達の話合いは思いがけなく発展しました。十時二十分頃迄はスムーズに流れたのですけれど身体検査を終ってラジオをきいていた子供とようやく検査が済んだ子供達が集って発表会についての話し合いが始まった。

「今度ね、三月八日に皆で種々なことをして、お友達やお母様に見せてあげましょうね、何をしたら良いかしら」「劇!! 紙芝居、歌、ペープサート。一人で歌、歌いたい」等に活発に出る。「劇をしたい

人どの位いるかな」「はい皆したいのね、それじゃ多勢出られるのをしましうね何がいかしら」「三匹の仔豚!!」一番多く出たのでそれに決め、早速配役は希望という事にし小豚四人、中豚五人、大豚四人、お母さん豚二人、お百姓さん四人、れん瓦屋四人、大工さん四人、おおかみ五人、山の友達十三人といふ事になった。所が配役の時には何にも問題無かった子供達がいざ演じて見ると人数が多すぎてつまらないといひ出した。みんな一人一人を大きく浮び上らせたのだ「それではどうしたら良いでしょう」と相談持ちかけると「もう一つ別のをしてそれに出る人と別れよう」とSちゃんという、みんな良い事を考えたという顔つきだ。子供の話合いを重視したので遂に劇を二つしなければならなくなり、十一時半になって、ようやく、もう一つの方も決った。翌る日「ひなまつり」で中断され練習は二日しかなかったが話し合いで決まったので皆が自由に活動した様だった。

又此の頃に見られた年長組の特色としては一斉保育の回数が多い事だったと思いますそれは子供達がよりスムーズに小学校の教育を受けられる様に各組の先生方が考えたもので、三学期には年長児を先生方は小学校の低学年の先生と話し合いをしたり、保育参観（低学年担任の先生方によって）をしていただきいろいろと連絡をとりました。年長児の一日を見ると卒業を間近に控えた十四日の日案では、

此の日の状態としては、もう幼稚園生活もほんとは残り少ないの

(年長組) 3月14日 水曜日 (年長組48名)	
目 標	○友達と元気に仲良く遊ぶ。 ○自分の持物、自分達が使った物場所など整理整頓して家に持ちかえる。
時 間	幼 児 活 動
登 園	朝のあいさつをはっきり言い視診をうける。
9 時	自由遊び ○友達と仲良く元気に遊ぶ。
9 時	話 合 い ○卒業という事について話し合う。
10 時	整理整頓 ○全員一緒に先生の話をきいて始める、机の上に出出しを出す。
10 時	○自分の引出しの中の整理
11 時	○クレヨンの足りない色を揃えたり、はさみの無いものは補う
11 時	○用件を口で云う。
11 時	○自分の物を風呂敷につつむ
11 時	○皆で使っていた場所を整理する、棚や抽出し
11 時	○部屋を掃除する。
11 時	紙芝居をみる
11 時	おかえり

留意点 45人に向けられ先生の言葉を一人一人が自分のものとして聞き、友達と同じ作業が出来る

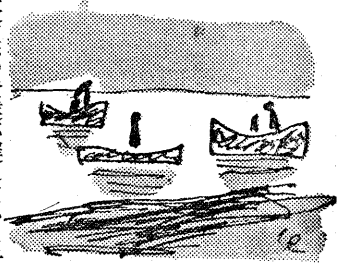
で、自由遊びの時には思う存分遊ぶといふ事に重点をおき子供の好きな遊びを次から次へと先生も一緒にやったのしくしました。十時頃集り話し合いを始め、卒業という事をどう思っているか、一番たのしかったこと。大きくなったら何になる？ 等友達の話聞き合いました。つづいて此の部屋に又次の組が入る事などを話し、持物の整理に入りました。一列ずつ自分の引出しを机の上を持って来て、皆が引出しを出すまで待っていることもできました。皆が出し終つたら先生が前に立ってクレヨンの数、色、等を揃え足り

ないものを落し物の中から補充しました。はさみは皆で使ったので一本ずつ「はさみ箱」の中からとりました。一人一人手をとらずに解らない事があつたら言葉で先生やお友達にきくことにしました。自分の引出しの整理が終ると、材料戸棚やロッカーも子供達のできる範囲で整理しました。最後にお部屋のごみを皆でひろい、石けんを手を洗って終りにしました。さすがに皆気分がせいせいたようでした。

◎保護者との連絡その他

私の園では家庭との連絡に重点を置いて毎月職員が交代で「幼稚園便り」を出しております。

園長の話其の月の六領域にわたる生活内容。(こどもとの約束) 子供の状態月の行事予定、お知らせ、お願い幼稚園で教える歌、短い童話教育図書を紹介等。これが非常に家庭に安心感を与え、幼稚園に協力する基になっているようです。そして、三月号には卒園児に対して先生方一人一人のお祝いの言葉もせました。こうして、私達が、精魂こめて育てた子供達はたのしいお友達との「お別れ会」を経て卒業してゆきました。友達や先生に好かれる、そして学習に真剣にとびつく積極性のある子供となって楽しい学校生活を送っているようです。(筆者は二年保育年長児担任教諭)



幼児の社会性とそののびし方

水原泰介

社会性の発達が遅れている子供というのはきまりを守れない、他の子供達と一緒に遊べない、普通の子供なら大人に手伝って貰わなくても出来るようなことも独りですることが出来ない——といったような欠陥の見られる子供である。つまり、社会の一員としてふさわしい(勿論その年齢に相応した)行動をとることが出来ない子供である。

人が社会の一員としてふさわしい行動をとれるようになるためには、社会の習慣、きまり、約束に従うことが出来るようになるしなければならぬ。これは、子供達が経験を重ね、長い間かかって訓練を受けてはじめて出来るようになるのである。

幼稚園に來ている子供がその生理的要求のままに、即ち空腹を感じれば、どんな場所であろうと、またどんな時刻であろうと、そんなことにはかまひなしに、自分の好き勝手に飲食するか、或は排泄したくなれば、いつでもでも排泄を行うというのでは、社会の習慣、きまりをまもることが出来ないわけである。この場合、子供が社会の習慣、きまりを守るためには、これらの生理的要求のままに

直ぐに動くのではなくて、それを一時压えて、その社会で習慣、きまりになっている、或る場所で、或る仕方では、その要求をみたすようにしなければならぬ。このようなその社会の習慣、きまりは、子供にいわば外から課せられる(強制される)ものであり、生理的要求のように放っておいても子供が自らそれを望み実行するようなものではないのである。このように自己の生理的要求を压え、外から課せられた枠に従うことを学ぶのは、大人からみれば何でもないことかも知れないが、子供にとっては可成り困難な仕事である。従ってこれを学ばせる仕方の如何によっては、子供に大きな悪影響を与え、かえって社会性の発達を遅らせてしまうことにもなる。

社会の習慣、きまりを守るようになるについては、次の三つの事項が重視されなければならない。

- (一) きまりの理解
- (二) きまりを守ろうとする意欲
- (三) きまりから外れた行動を自分で压える能力(自己統制の能力)

この三つの条件を適切に整えてやるのが、子供にきまりの意識をもたせ、きまりを守らせることを容易にする。

(一) きまりの理解

幼稚園では単純なことしか未だ理解できない。きまりや道徳などに関連した行動について、この頃の子供は行動の動機よりもむしろ、行動の結果の方を重視する。故意に一枚の皿を壊ったのよりは、あやまって数枚の皿をわった方がより一層悪いことだと考える。行動の動機を考えに入れるほどには未だ発達していないのである。色々なことについて、子供にはそうしなければならぬ理由が理解できない場合が少なくない。子供達の発達段階にふさわしい程度のきまりを課し、できるだけ子供に理解させた上できまりを守らせるようにすべきである。そのために、子供に理解が可能な範囲でよく説明をしてやることが望ましい。『ストーブのそばへ行つてはいけません』というのよりは、『ストーブのそばへ行くとやけどをします』という方がよい。何故ストーブのそばへ行つてはいけないかが子供にわかるからである。ストーブのそばへ行つてはいけないのは、大人がいけないというからいけないのではない。大人がいけないといおうというまいと、ストーブに近づくとやけどをするのである。よいわるいの根拠は大人がそういうところにあるのではなくて、客観的な事実の中にあるのである。このことを子供に理解させることが望ましい。子供には理由は分らないけれど大人がいけないというから、そうしてはいけないのだということになる。大人がいなければやってもかまわないと考えるようになる。

子供にきまりを理解させるということに関連して、気をつけなければならないことは、先生や親が子供に教え守らせることが一貫性をもっていないければならないということである。父親が教えることと、母親がいうことと食い違っていたり、親や先生が、今日いったことと明日いうことが矛盾していたのでは、子供には理解が困難になる。このようなことは、子供の理解を困難にするばかりでなく、子供に安定感を失わせ、望ましくない行動を生み出すことになる。或る研究によると、幼児に対する指図が、二人の先生の間食い違っている場合には、幼児は安定感を失い、遊び方が幼稚なものになる傾向がみられる。

(二) きまりを守ろうとする意欲

子供がきまりを守らない場合には、これを罰するようにすれば、きまりを守るようになると思える人があるかもしれない。併し罰は子供に安定感を失わせ、このことがきまりの理解をさまたげることになる。そして子供はきまりを理解出来ないままに、罰を免れたいがために、罰する人の前ではきまりから外れたことをしないように努める。

併し、罰がなくても、子供はきまりを守ろうとする意欲をもつのである。それは、子供にも、他の人の期待にそむかないようにしたという気持ちがあるからである。

(三) 自己統制の能力

前に述べたように、きまりを守るということは自分の欲するまま

周囲の世界を、油断のならない冷酷な人々の集りであると感じる。そして或る人は集団生活を喜び、自ら進んで協力する。或る人は他人に対して競争的、攻撃的である。このような態度の基礎は、幼児期において、他の人々と接触しているうちに形成される。

そして、大きくなってから、理屈で教えたり、なおしたりすることとは可成り困難である。

幼児の社会性を育てるのは大人からの教え、躰、強制ばかりではない。子供は遊びにおいても社会性を伸ばしてゆく、例えばごっこ遊びの中から役割の観念がめばえて来る。お父さん、お母さん、子供、車掌さん、八百屋さん等々の役割を演じて遊んでいるうちに、これらの人々のとるべき行動様式を学んでゆくのである。このことが子供が周囲の社会を理解し、社会に適応できるようになること（即ち子供の社会性を伸ばすこと）を助けることはいままでもない。

子供は大人から教えられるばかりでなく、社会のきままりを自発的に探究してゆくのである。その探究は「色々なことを試みてみる」という形をとって行われる。例えば、他の子供に命令してみたり、頼んでみたり、或は、からかってみたり、いじめてみたりする——そしてそれがどのような反響を生むかをためてみるのである。このような試みを続けている中に子供は人間の世界（社会）のきままりを知ってゆくのである。従って、積極的にこのような試みを行う子供の方が、消極的な子供よりも社会性の発達が顕著である。子供がこのような探究を不安を感じることなしに行なうことができるような雰囲気を作ることが親や先生の重要な仕事の一つである。

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会編

幼児の劇あそび集

A 5判 270頁
頒価 220円

お茶の水女子大附属幼稚園において実際子どもたちがよろこんであそんだもの二十数種をおさめたものです。

（本書のお申込みはお茶の水女子大附属幼稚園又はフレーベル館にてお取次ぎいたします）

◎文部省令第三十二号

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第三条の規定に基づき、幼稚園設置基準を次のように定める。

昭和三十一年十二月十三日

文部大臣 清瀬 一郎

幼稚園設置基準

目次

第一章 総則（第一条・第二条）

第二章 編制（第三条―第六条）

第三章 施設及び設備等（第七条―第十二条）

附則

第一章 総則

（趣旨）

第一条 幼稚園設置基準は、学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）に定めるもののほか、この省令の定めるところによる。

（基準の向上）

第二条 この省令で定める設置基準は、幼稚園を設置するのに必要な最低の基準を示すものであるから、幼稚園の設置者は、幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。

第二章 編制

（一学級の幼児数）

第三条 一学級の幼児数は、四十人以下を原則とする。

（学級の編制）

第四条 学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある幼児で編制することを原則とする。

（教職員）

第五条 幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の教諭一人を置かなければならない。

2 特別の事情があるときは、前項の教諭は、当該幼稚園の学級数の三分の一の範囲内で、専任の助教諭又は講師をもってこれに代えることができる。

3 専任でない園長を置く幼稚園にあっては、前二項の規定により置く教諭、助教諭又は講師のほか、教諭、助教諭又は講師一人を置くことを原則とする。

第六条 幼稚園には、養護教諭又は養護助教諭及び事務職員を置くように努めなければならない。

第三章 施設及び設備等

（一般的基準）

第七条 幼稚園の位置は、幼児の教育上適切で、通園の際安全な環境にこれを定めなければならない。

2 幼稚園の施設及び設備等は、指導上、保健衛生上及び管理上適

切なものでなければならぬ。

(園地、園舎及び運動場)

第八条 園舎は、平家建を原則とする。特別の事情があるため園舎を二階建以上とする場合にあっては、保育室、遊戯室及び便所の施設は、第一階に置かなければならぬ。

ただし、園舎が耐火構造で、幼児の待避上必要な施設を備えるものにあつては、これらの施設を第二階に置くことができる。

2 園舎及び運動場は、同一の敷地内にあることを原則とする。

3 園地、園舎及び運動場の面積は、別に定める。

(施設及び設備等)

第九条 幼稚園には、次の施設及び設備を備えなければならない。

ただし、特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用することができる。

一 職員室

二 保育室

三 遊戯室

四 保健室

五 便所

六 飲料用設備、手洗用設備、足洗用設備

2 保育室の数は、学級数を下つてはならない。

3 便所には、別表第一の定めるところにより、便器を備えなければならない。

4 飲料水用設備は、手洗用設備又は足洗用設備と区別して備えなければならない。

5 飲料水の水质は、衛生上無害であることが証明されたものでなければならぬ。

第十条 幼稚園には、次の園具及び教具を備えなければならない。

一 机、腰掛、黒板

二 すべり台、ぶらんこ、砂遊び場

三 積木、玩具、紙しばい用具、絵本その他の図書

四 ピアノ又はオルガン、簡易楽器、蓄音機及びレコード

五 保健衛生用具、飼育栽培用具、絵画製作用具

2 前項の園具及び教具は、学級数及び幼児数に応じ、必要な種類及び数を備えなければならない。

第十一条 幼稚園には、次の施設及び設備を備えるように努めなければならない。

一 放送聴取用設備

二 映写設備

三 水遊び場

四 幼児清浄用設備

五 給食施設

六 図書室

七 会議室

(他の施設及び設備等の使用)

第十二条 幼稚園の施設及び設備（保育室、机及び腰掛を除く。）の一部は、特別の事情があるときは、教育上支障のない限り、他の学級等の施設又は設備等を使用することができる。

附則

- 1 この省令は、昭和三十三年二月一日から施行する。
- 2 この省令施行後五年間は、第五条第一項の規定により置かなければならない教諭のうち、専任の助教諭又は講師をもって代えることができる範囲については、同条第二項の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。
- 3 園地、園舎及び運動場の面積は、第八条第三項の規定に基き別に定められるまでの間、園地についてはなお従前の例により、園舎及び運動場については別表第二及び第三に定めるところによる。ただし、この省令施行の際現に存する幼稚園については、この省令施行後五年間は、園舎及び運動場についてもなお従前の例によるることができる。
- 4 この省令施行の際保育室、机又は腰掛について他の学級等の施設又は設備等を使用している幼稚園にあつては、第十二条の規定にかかわらず、この省令施行後五年間はなお当該施設又は設備等を使用することができる。
- 5 学校教育法施行規則の一部を次のように改正する。
第七十四条及び第七十五条を次のように改める。
第七十四条 幼稚園の設備、編制その他設置に関する事項は、幼

稚園設置基準（昭和三十一年文部省令第二十二号）の定めるところによる。

第七十五条 削除

別表第1（便器数）

幼児数	79人以下	80人から239人まで	240人以上
大便器及び小便器のそれぞれの数	$\frac{\text{幼児数}}{20}$	$4 + \frac{\text{幼児数} - 80}{30}$	$10 + \frac{\text{幼児数} - 240}{40}$

（注）小数点以下は、切り上げる

別表第2（園舎の面積）

学級数	1学級	2学級以上
面積	平方メートル 180	平方メートル $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$

別表第3（運動場の面積）

学級数	2学級以下	3学級以上
面積	$350 + 50 \times (\text{学級数} - 1)$ 平方メートル	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 1)$ 平方メートル

幼稚園設置基準の公布

文部事務官 玉越三朗

文部省では昨年四月新たに幼稚園教育要領を制定して教育内容の基準を示したが、同十二月十三日かねてから検討を続けてきた「幼稚園設置基準」を公布し、本年二月一日から実施することにした。以下その主な点を述べてみることにする。

一、設置基準の内容

省令は三章十二条と附則からなり、第一章は「総則」でこの省令の趣旨と設置者に対してその幼稚園の水準の維持向上を常に図る必要のあることを述べ、第二章は「編制」第三章は施設及び設備等について述べてある。さらに附則では施行期日と本条に対する経過措置を述べている。

二、総則について

1 制定の趣旨（第一条）

この設置基準に幼稚園の編制、施設および設備等について、学校教育法施行規則に定められている以外のものを定めたもので、それは必要最低限の基準である。

2 基準の向上（第二条）

この設置基準は幼稚園を設置するのに必要な編制、施設及び設備等について定めた設置の基準であるが、設置された後の維持運営の基準でもあるから、設置はこの基準に示す水準を設置後も常に維持

することはもちろん、たえずその向上を図るよう努力しなければならないことを義務つけたものである。

三、総則について

1 一学級の幼児数（第三条）

学校教育法施行規則第七十五条では幼児の組織は別に規定せず、たんに一人の教師が受持つ幼児の最大限を示していたが、この省令では学級という共同社会を構成して指導しなければならないこと、しかもその共同社会構成の最大限の人員が四十人であることを示したのである。（したがって附則で施行規則の関係条文を廃止している）なおここに「原則」と示したのは、場合によっては一、二名の増加は認めるという意味からである。

2 学級の編制（第四条）

前条で学級集団制をとり、その学級の大きさの基準を示したのでここではその質についての基準を示したのである。それは、毎年三月三十一日現在において同じ年齢（五歳とか四歳とか三歳ということとでその間の月の違いは問わないのである）の幼児で一学級を作るということである。しかし教育目標や経営方針等から違う年齢の幼児で一学級を作る必要も生じてくることが予想されるので「原則」としたのである。

3 教職員（第五条）

学級に対する教員は専任の教諭でなければならないこと、しかもそれは一学級に一人以上いなければならないことも第一項で示して

いるのである。ただし、いついかなる時でもその総てが教諭でなければならぬということには多少無理があるので、特別の事情があるときはその学級数の三分の二まで、あとは専任の助教諭でも講師でもよいとしたのが第二項である。第三項は兼任園長を置く幼稚園の場合、教育上支障がないようにするための措置であるが、第一項で学級数以上に教員が確保されている場合もありうると思われるので「原則」とするといったのである。

四、施設及び設備等について

1 一般的基準（第七条）

幼稚園の位置の選定の基準に幼児の通園の安全を確保できる場所と特に加えたのは、位置選定のときの条件として幼稚園では是非考えなければならぬという意味で加えたのである。

2 園地、園舎及び運動場（第八条）

園舎を平家建を原則としたのは、幼児の安全を確保するためである。土地の面積や地形等でどうしても平家建にできず二階建以上しなければならぬことも考えられるので平家建を原則とするとしたのである。ただしこの場合は無条件でなく、鉄筋コンクリート造とか煉瓦造等の耐火構造でその上特避上じゆうぶんな施設が整えられている場合に限つて幼児が常に使う保育室、遊戯室、便所は一階に置いてよいことにし、他はいかなる場合でもこれらは一階に置かなければならぬようにしたのである。

3 施設及び設備等（第九条、第十条、第十一条）

○備えなければならない施設設備

従来と変りがなく、備えるものとしては保育室、遊戯室、職員室、保健室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備であつて、保育室は学級の数以上なければならぬこと、水呑用の呑口は手洗用や足洗用と必ず区別して専用の水呑用呑口を作らなければならぬこと、

および特別の場合には保育室と遊戯室、職員室と保健室は兼用できることも知つての通りである。

ただここで前の次官通達と違つているのは便所に備える便器の数で、省令によると次のようになるのである。（幼児数が多くなるにつれて従来より少なくなった）

幼児数	便器の数	
	大用器	小便器
1	1	1
21	2	2
41	3	3
61	4	4
81	5	5
111	6	6
141	7	7
171	8	8
201	9	9
231	10	10
241	11	11
261	12	12
281		
301		
320		

備えなければならない園具、教具（第十条）および備えることが望ましい施設、設備（第十一条）は次官通達となら変りないのでここでは説明を省略する。

4 他の施設及び設備等の使用（第十二条）

小学校、公民館、寺院、教会等の施設は、幼稚園教育上支障がないように設備すれば使用してよいのは従来と変りがないが、従来は

何の制限も設けていなかったが、省令ではその一部に限ってのみ借りることができるようになり、しかもそれは特別の事情がある場合に限ることになったのである。さらにその保育室、机、腰掛はどんな理由があっても固有のものでなければならぬという制限も加わったのである。

五、附則について

1 施行期日 この省令が実際に効力を発する日を公布後一カ月半後の二月一日にしたのは、各都道府県で認可する場合の準備や新たに幼稚園を設置しようとする人に対してこれに対処できるようにするためである。

2 専任教諭を助教諭で代える制限についての特例

第五条第二項で専任教諭を助教諭や講師で代えられる数を三分の一までと制限したが、現在はまだどこでも教諭がすぐえられるという状態でないのが、新設既設ともに五年間つまり昭和三十七年一月三十一日まで猶予ということである。

3 園地、園舎、運動場の面積の特例

第八条第三項で園地、園舎、運動場の面積は別に定めることとしたがこれを定めないのは、ここで暫定的に定めたのである。なお、園地についてはここでも定めていないから建築基準法の適用を受けるだけである。また園舎、運動場についての面積の示し方が従来と変わっているので注意する必要がある。すなわち、従来は幼児一人についていくらとしていたのがこの省令では幼稚園の学級規模ごとに

総面積で示されている。これは教育環境を整える考え方を学級に置いたところからきたものである。次に学級規模ごとの実面積を表にしてみよう。なおこの基準の適用は、既設の幼稚園にだけは五年後すなわち昭和二十七年一月三十一日まで猶予するということも併せて述べられている。

園地の面積

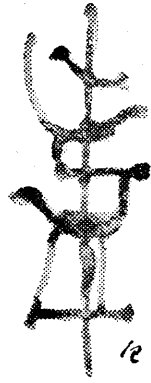
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総面積	180	320	420	520	620	720	820	920	1,020	1,120	1,220	1,320
坪	(55)	(97)	(128)	(158)	(188)	(218)	(249)	(279)	(309)	(339)	(370)	(400)

運動場の面積

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総面積	330	360	400	480	560	640	720	800	880	960	1,040	1,100
平方メートル	(100)	(109)	(121)	(146)	(170)	(194)	(218)	(242)	(267)	(291)	(315)	(333)
坪	(100)	(109)	(121)	(146)	(170)	(194)	(218)	(242)	(267)	(291)	(315)	(333)

4 他の施設の使用についての特例

第十二条で保育室、机、腰掛はどんな理由があっても幼稚園固有のものを使わなければならないといっているが、それでは既設の幼稚園で既に使用しているものが困るのでここに移行のための猶予期間、五年間という特例を設けたのである。



東京都私立幼稚園協会

創立二十周年をむかえて

笠原秀定

本年は東京都私立幼稚園協会の創立二十周年を迎えることとなった。たつて見ると、随分早いものだという気もするが、過去をふりかえつて見ると、其の間の色々な事が、次から次と走馬灯のように思い出されてくる。

協会が現在のように強力なものになるまでには、先覚者たちの非常な苦勞と、努力のたまものであることを忘れることは出来ない。

日本に於ける幼稚園の創設は、明治九年に当時の東京女子師範学校（現在のお茶の水女子大学）に附屬されて出来たので、本年はち

ようど八十周年になるわけであるが、明治十二年には、私立幼稚園が東京の芝公園に設立されたのである。初期の頃は何といつても、国公立が多く、明治四十五年の全国の統計を見ても、官公立二二四園に対し、私立は二〇九園に過ぎなかった。それまでは私立幼稚園はあまり発達しなかつたようである。それには色々な原因もあるが、幼児教育の重要性が、一般的に認識されなかつたことと、幼稚園は一部有産階級の家の子の就学前の教育の如く感ぜられ、貴族的体臭が強かつたためであろう。又教育行政の面でも、幼稚園は

傍系の教育機関として、まま子扱いをされ、教育局でも余り指導もされず、放りばなしのような状態で、各々が独自の道を歩んでいたというのが実状であったためだろう。

然し大正十五年には始めて、幼稚園会なるものが公布され、幼稚園に初めて法令が出来た。東京都の私立幼稚園も、昭和になってから、段々その数を増して来て百余園の施設が出来、昭和十年頃には、急激に増加し、一躍その倍に達し、二百園を超える数となったのである。従って東京都の保育界に占める私立幼稚園の地位は、数の上から突に強大なものとなったのである、然しながら、各園の間に於ては、何の連絡もなく、又親睦の機関もなく、個々ばらばらの存在であったので、心ある者は、連絡の機関を作るためによりより話し合いをしていたのである。

私立幼稚園の園長には、宗教家あり、学者あり、政治家あり、夫夫一城の主が揃っており、各々おえらい方がいたので、心を一つにして団結することは仲々至難なことであった。

然し連絡機関の必要を感じる者も、段々増加し、その意慾も高まり、いよいよ昭和十二年にはその機も熟し、連盟結成の相談会がもたれ、翌年二月四日には、東京府私立幼稚園連盟創立委員会が本所幼稚園で開かれ、同三月一日を期して、お茶の水の佐藤生活館で結成式をあげ、長い間の待望であった団体結成の孤々の声をあげたわけである。その時の会長は三戸敬光氏、副会長は和田実氏、常任理事には内山憲尚氏、山田勇氏になった。以来後員の努力により断次

発展し、昭和十七年には三百余園が更に強き団結の下に、名称も東京都私立幼稚園と改め、会長には、東京都の当時の学務部長加藤初夫が推薦され、幼児教育の向上のため邁進することとなった。

思えば実に長き胎動であり、輝やかしき誕生であった。当時の先覚者の努力は、なみ大底のことではなく、その業績は、実に大きなものがある。何年に於ても同じであるが、開拓者の努力は容易のことではなく、この功績は互に忘れてはならないことである。

かくして東京都私立幼稚園協会も、ようやく軌道に乗り活潑に動き始めたのであるが、当時始められていた世界戦争は、益々苛烈になり、戦禍も拡大するに及んで、遂に昭和十九年には、緊急措置令と称する、幼稚園休園命令が出され、幼稚園は休園の止むなきに至り、又教育団体統制のため、本協会も解散を命ぜられることとなり、漸く私立幼稚園の一致団結の貴い機運が乗って来た時に、戦争の復興を希望するの声となった。十月十六日に中野感応幼稚園で準備会が開かれ、十二月一日芝の明德幼稚園に、創立総会を開いた、会する者二十数名、会則の審議、決定、続いて役員選挙に移り、理事長内山憲尚氏、常任理事青柳義智代氏、加藤武夫氏、櫻葉勇江が選出され、事務所は中野区宮前町四八に置くこととなった。

という記事を見る時、その当時は忍ばれ、現在七五〇園を数える隆勢を思い、感慨無量なものである。

戦後は民主主義国家となり、学校教育法が公布されるや、幼稚園はその第一条の学校として取扱われることとなり、続いて私立学校

法、私立学校振興会法、私立学校教職員共済組合法等が公布され、又下は幼稚園より、上は大学迄の私立学校の団体にも加盟することとなり、私立幼稚園も漸く一人前の学校となったのである。

私立学校は自主性を高め、公共性をもつたために、本協会の活動も中絶し、組織も終焉するの運命となつてしまつたのである。

戦は利あらず、敗戦に終り、戦後の東京都の私立幼稚園は、僅かに七十余園に激減してしまつた。然し私立幼稚園は終戦となるや、いち早く開園に努力し、漸次其の数を増加した。

過去十年の団結の基礎は、新たな力をもつて立ち上ることが出来、昭和二十二年には、本協会の組織も民主的に改め、自主的理事長制として、新たな構想のもとに、再発足をしたのである。

当時の「幼児の教育」誌上に

戦前三百の都下私立幼稚園を以て組織されていた東京都私立幼稚園協会は、幼稚園の休園措置によつて、自然解散の形であつたが、終戦後復活開園されるところが次第に増加して、今日では七十園にもなり、猶続々と増加しつつあり、しかも各幼稚園は、日本の新建設は幼児教育に在ることを認識し、その使命も重大性を感ずると共に、一日も早く協会にその使命があり、民主主義の下に於ける教育は、私立学校こそ、その目的にそつものゝと確信しているのであるが、私立幼稚園に関しては、まだまだ色々打開して行かなければならない問題が山積しているのである。

幸にして、東京都私立幼稚園協会は創立二十周年を迎えることが

出来、去る十月二十四日には、椿山荘に於て、強き団結の下に、その記念式を盛大に催し、十一月七日には神宮外苑競技場に於て、二万名近くの参加を得て、体育祭が行われ、又十一月二十三日には中央大学講堂に於て、研究会を開催し、昭和三十二年二月六日より一週間、日本橋三越に於て幼児生活展覧会を催す等、夫々記念行事が行われるが、吾等はこの記念行事を機として、益々結束をかため、互に研鑽し、行改面に於ても、教育内容についても、打開すべきところは切り開き、進むべき處は前進し、私立幼稚園としての特色を生かし、その理想と使命を達成するために邁進すると共に、本協会の使命と、任務を明からにし、その遂行を期し、私立幼稚園発展のために、幼児教育向上のために資してこそ創立二十周年を迎える意義もあることと思つた次第である。

×	×
	×
×	×
	×
×	×

たみくさ 二等伶人 東儀季芳撰

八十年まえの
幼稚園音楽

山中二郎

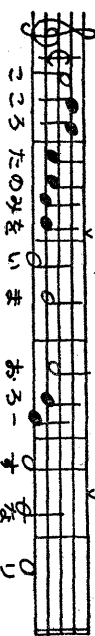
これが、我国最初の幼稚園唱歌の中の一曲です。御覧の通り、むつかしい文語体の歌詞に、雅楽律旋法の、いとも悠長閑雅な曲のついたもので、今日の常識から見たら、これが幼児の音楽とは、とても思えない別世界の（雲の上の）音楽であります。

その昔、幼稚園というものが、はじめて出来、さて、幼児たちには、何か歌など歌わせたいと思ったが、材料は皆目ない。当時、音楽といったら、三味線を中心とした花柳界の音楽か、極、一部の家庭で行われた、お琴の音楽か、又、これらの俗楽を外にしては、今度は一思いに、雲の上までとんで、宮廷の儀式に使われた、宮内省の雅楽しかなかったわけです。

幼児には、是非とも歌わせたいが、さて、どこにその資料を求めるかについての、当時、関係者の苦心の程は、まことに想像以上のものがあつたらう、と思われるのであります。そこで思案の末、雅楽で行こうという基本線をきめて、今、お茶の水女子大学附属幼稚園の前身、東京女子師範学校幼稚園で、歌詞を撰んで、作曲は、宮内省の伶人（楽士）たちに依頼した。かくて、出来上ったものが、『東京女子師範学校幼稚園保育唱歌』であります。当時、同幼稚園には全国の模範幼稚園から、先生方が、今でいう現職教育のために集まっており、それらの人の筆写（毛筆の）によって、保育唱歌は全国に普及していったわけであり、『たみくさ』も、その中の一曲であります。

但し、当時は、まだ五線の楽譜はなく、カナタテ書きの歌詞の左横に、大陸伝来の、漢字による階名がついており、こまかいうたいまわしは、今日謡曲などの楽譜に見る、線や点や丸や、折釘のようなシルシによって、示されております。

今度、幼稚園の80周年の記念行事のために、これら、一番古い時代の、歌の出演を、大阪方が引きうけたので、その必要から、古い資料をしらべ、雅楽の専門家の門を叩いて教えをうけ、色々と研究したのですが、当時幼稚園に在学し、今日健在な方々の記憶によると、たみくさの最後の部分、牛のよだれのように、のびのびするところは、次に示す楽譜のように、簡約して教えられたものようであります。



つまり、当時の幼稚園の先生方は、あまりにも幼児むきでない歌の一部分を、改作して子供たちに与えようという、見識と実力と、心意気を持っておられたように、見うけられます。

保、育、唱、歌は、一冊としては刊行されず、新曲の出る度に希望者が筆写して、その数は十数曲あるようですが、そのうち、たみくさと家鳩とは、特に愛唱されたものようで、愛珠幼稚園所蔵の資料を見ると、この二曲のところだけ、手垢がつき、紙がくたびれ、他の数多くの曲のところは、紙も真新しく、殆ど使われていないように

見えます。実際には相当曲数が作られていながら、歌われたものは案外少かったのではないかと思われるフシがあります。尤も愛珠幼稚園では、たみくさに別の歌詞をあてて、校歌がわりに当時愛唱したと、記録に見えております。

× × ×
我が学校唱歌(幼稚園を含む)は、明治十六年を軸として、まことに目覚ましい転回をとげました。

この年の七月に、文部省から、小学唱歌と共に出版された、幼稚園唱歌は、全く百八十度、ものみごとに転回し、完全な脱皮をとげております。

この本の中には、今日なお愛唱されている蝶々はじめ、全巻二十九曲のうち、日本音階のもの僅かに二曲、他の二十七曲は空に、一足とびに、西洋の長音階(現行教材と同じもの)によるものです。日本音階の二曲でさえ、風車は、その結びが律旋法風ではあるけれども、途中は殆ど長音階の匂いが強く、他の一曲は、数えうたで、琴うたの音階(俗楽陰旋法)であります。

内容がそんなに急変したばかりでなく、その本は、紙、和綴、木版刷りの和本ながら、各一曲毎に、今日同様の、横書歌詞をつけた立派な五線譜が鮮明に印刷されてあります。

それでは、その本の刊行を境にして、日本国中の幼児達は、直ちに、身近な愛唱歌を沢山、持つことが出来たかというところ、それは、

(2) 家はと……は、初め円陣。そのうちの数名は、前もつて鳩になる約束あり、『巢の戸開きて放ちやる……で鳩の子が、一斉に円陣内にとび出し、自由にはばたき、とびまわる。そのうち歌が進行して『かえらば巢の戸閉じてん』と、うたい乍ら円陣をひきしめて行く。ところが、広い山野に遊びほほけて、門限におくれ、閉め出しにあう鳩の子もあつたという。二三回くりかえし、順次鳩のなりてを交代していく。

(3) 風ぐるま……一回円陣をつくり、両腕をからだの前方にかまえ、歌につれて、かいぐりかいかいぐりの回転を次第に早め、やがて又漸次ゆるめて、静止する。手を回転させる位置は、高い者あり、低いものあり、見た目に変化あるようにする。題は風車だが、二番歌詞は水車をうたっており、手のまわし方は、今度は反対に外まわりにする。

(4) たまき……『めぐれどはしなし、たまきの如くに……(廻つてもはてしが無い、渦巻のように、ぐるりぐると、意)初め円陣。先頭の子が、独楽の、しんぼうのように、人さし指を、眉間の前上に立てて、円が次第に渦巻となるように、内側へ内側へと進む。一応渦巻の形が出来たら、歌のくりかえしにつれて、今度は、もとの円陣にかえる方向に進んで行く。この際、先頭の子が、余程たくみに誘導しないと、渦巻どころか、線が、もつれて收拾がつかなくなる。それで先頭には、多くの場合、先生が立たれる由。

(5) 蝶々……両手を交叉して胸を抱く形。その両手の拇指を、からみあわせて、胸から少しひき離すと、触角のある可愛い蝶々。それが両手の翅を、ひらひらさせてとびまわる(両腕を体側でバタつかせる身体一杯の蝶と違ってマコトに可憐)こうした蝶が数人で、あとは花。静止。菜の花は、両手の二三指を立てたものを、そのままくっつけて四弁の花。桜の花は、両手の指を全部半開きにひろげ、手の甲をあわせて両手を交叉し、八重の桜をあらわす。

蝶は菜の花と桜の間を、自由にとびまわり、『とまれよあそべ、あそべよとまれ』で、任意の花に翅を休める。蝶にとまってもらった花は、次に蝶となるきまり。蝶になって、とびあるきたさに、皆、蝶にむかい『とまつてとまつて』と、せがんだ由。

× × ×

以上の動作は、愛珠幼稚園にある写真、絵画により、又、中村同園長が、自分の記憶をよび起し、所在の古い人達の許を訪ね回って調べ、出演に際しては、同園長が中心となって指導したもの。

動作の方は、楽譜のようにはっきりした記録が少いので、人によって記憶もまちまちであるが、子供との実際の練習の上から、自信をもって、自分の創意を添加した形跡があります。歌曲にせよ、その振付にせよ、実際に、今、目の前に生きて動いている可愛い者達に、よりよく適合させるために、研究、創意、工夫、改編を敢てした当時の指導者の、心意気に敬意を表して、筆をおきます。

保健面のしつけについて

—顔を洗わないF君について—

江戸川区立松江幼稚園

川野博子

毎朝、顔を洗わずに平気で幼稚園にくる子ども、手足のよごれたままの子ども、便所に入っても、手も洗わずに出てくる子どもやきたない爪をのびしたままにしている子どもが、案外多いのに、いつの私は驚かされています。

このような子どもたちの母親は、多くの場合、母親自身保健面の躰について無関心で、園児の送り迎えにきて、その子どもが鼻汁が出ていても余り気にならないようすです。

こうした野放しな家庭の多いこの地域において、一体どうしたら子どもたちに、衛生的な習慣が身につけさせることが出来るでしょうか。

保健面の躰においては、何といっても、子供たちの家庭環境がよくならなかったならば、幼稚園でどんなに骨を折って指導しても、その効果が十分に期待されないし、又園における指導においても、画一的な指導と共に徹底した個別指導が必要になって

きます。

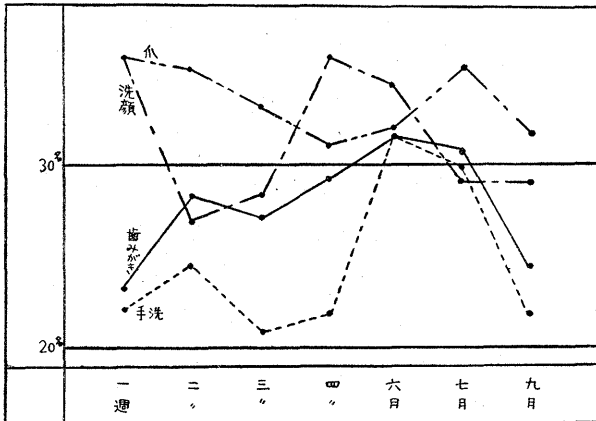
そこで私の幼稚園としては、折にふれて検査をして、子どもたちの素朴な競争心を利用して、努力するとともに、特別な子供に對しては温い個別指導をするように努め一方家庭に對しては、父兄会等の場合に極力、父母の協力を依頼し、各種の調査を家庭に配布し、関心を高めると共に家庭においての実態を把握するように努めてまいりました。

ここに、述べるF君についての保健指導記録は私自身、なにか考えさせられるものが多くあったので、これを記すことにより皆様方のより一層の御指導をお願いする次第です。

まず保健面全般についてみると、第一表及び第一図の通りでありまして、「洗顔や「瓜」のように一見してすぐわかるもの」と「歯みがき」や「手洗」のようにみわけがつきにくいものとは、かなりのひらきがあり、このようなところにも親の保健につ

園における状況(教師の観察)								
—良習慣がついている者—								
調査時期	項目	洗顔	歯磨	手洗	爪	鼻紙	ハカチ	服装
入園より	1週間	36	23	22	36	38	37	42
	2 "	27	28	24	25	37	37	42
(5月)	3 "	28	27	21	33	27	39	39
	4 "	36	29	22	31	37	42	40
	6月4日~	34	32	32	32	33	34	39
	7月9日~	29	31	30	35	34	35	38
	9月 ~	29	24	22	32	24	24	39

いての考え方がわかるように思われます。それから、動態をみると、第一週は入園前の親の「しつけ」のなごりとも考えられ、それが二、三週とすすむにつれて子どもが自由な姿が反映するとともにその率は低下し、それが自主的な形において、その躰が



子ども自身のものとなってゆくというような傾向にあるようです。ここで面白いことは親が「しつけ」や「洗顔」や「爪」は月日の経つにつれて低下しているのに対して、入園当初、悪かった「歯みがき」や「手洗」が向上してい

ます。

洗顔指導について、いつも考えていることとをのべますと、

- ① 子供の心を傷つけないようにする
- ② 自発的に行わせるように導く
- ③ 喜びをともにしてやる(出来た時は私自身も喜んであげる)
- ④ 家庭との関係を密接にして、常に一貫した指導方針のもとに、幼稚園と家庭とがやっていかなければならぬ。
- ⑤ 根気よく指導すること——単に先生としての義務的な指導ではなく、先生と子供との心の結びつきを考える等です。

子供の躰にあたっては、親や兄弟が附焼場的に、強制的にしたものはとかくそのメツキがはげやすく、これに対して子どもがその気持ちになって実行する時にはそれが習慣化にまでもなつてゆくように思われます。

F君の指導にあたっては、このような立場にたつて行ったわけで、以下その記録をのせることにしたい。

F君の観察記録(抄)

七月十七日

朝、みんなが集まった時ひとわたり顔を見わたしてみると、あちらこちらに顔を洗ってこない子どもが目立つ。「あら、この中に顔を洗ってくるのを忘れた人がいるんじゃないかしら」(叱るとか責めるとかいう語調にならぬよう注意しながら)という「あ! そうだいけない」と手を頭にやる子ども……F君はニヤニヤの部、目のところに目やにをつけたまま、こちらをみてニヤニヤしている。

自由遊びになり積木をしているF君の傍にゆき「Fちゃん今朝、顔あらったの」彼は一言も発せずニヤニヤしていたが、サッと逃げてしまった。それからは私の顔を見ると、なんとなく、てれたような顔をしていた。F君の気持ちを一層固いものに

F君に対する指導記録

月 十	月 九	月 八	月 七	指 導	F 君 の 反 応
<p>一対一で話をする(食事の時)</p> <p>“どうして顔を洗ってこないか”</p> <p>全員、爪、洗顔等についてしらべる。</p> <p>生活話(朝起きてから)を聞かせる</p>	<p>一、洗面所に「衛生的な壁」についての調査物を配布する。</p> <p>一、全員に洗顔して来たか否かを聞く。</p> <p>一、顔を洗ってくるほめ「顔を洗うと気持ちがいいでしょう」といってみた。</p> <p>一、母親に逢いそれとなく家庭に於ける様子をきき出し、園での状況を話す。</p> <p>一、手拭を渡して顔を洗って来るように仕向けた。</p>	<p>一、生活話(おててを洗ってから)を聞かせる。</p> <p>一、家庭に「衛生的な壁」についての調査物を配布する。</p> <p>一、全員に洗顔して来たか否かを聞く。</p> <p>一、爪、洗顔、歯みがき等について級全員に聞く。F君がのびていたので、「明日迄に切つていらわないね」と注意する。洗顔については何もいわない。</p> <p>一紙芝居(白い歯、黒い歯)をみせて話し合う。</p>	<p>一、級全員について、洗顔して来たか否か聞く。</p> <p>一、自由あそびの時とて今朝、顔洗って来たか聞く。</p> <p>一、朝、顔をきれいに洗って来ていたのでほめる。他の友達にもそれを認めてもらった。きれいになったことを一緒に喜ぶ。</p>	<p>F 指 導</p>	<p>一、聞かれた時、下を向いてニヤニヤしているのみ。</p> <p>翌日、顔を洗ってくる。日はかり続いた。</p> <p>一、その時刻に反応なし、ニヤニヤしていたかと思うと、さっさと逃げた。</p> <p>一、ほめられると嬉しいらしく、その次の日も続いて洗って来た。</p>
<p>顔を洗わない理由は、幼稚園にくる迄、あそんでしまったという事、あまり洗顔については、まだ進んでやろうとはしないようである。</p> <p>別に反応なし、翌日は洗ってこない。</p> <p>その次の日は、洗顔してくる。</p>	<p>話の後、自由あそびの後で石鹸をつけて手を洗っているようすがみられた。</p> <p>(翌日から毎日顔を洗ってくるようになった。)</p> <p>自分が洗って来たために非常に嬉しかったらしく翌日もきれいに洗ってきた。</p> <p>顔を洗って来たので目慢げに何かいってもらおうと話しかける。</p> <p>翌日も洗ってきたのでほめた。</p> <p>翌日は、手足をきれいにし顔もきれいであった。</p>	<p>紙芝居をみながら手を額の囲りにやっこすつていた。</p> <p>翌日やはり爪をききつけてこなかった。</p> <p>翌日や髪の手をぬらしてたりした。</p>	<p>洗顔をしてこない爪もびきたない。</p> <p>翌日やはり爪をききつけてこなかった。</p>	<p>F 君 の 反 応</p>	<p>顔を洗わぬ理由は、幼稚園にくる迄、あそんでしまったという事、あまり洗顔については、まだ進んでやろうとはしないようである。</p> <p>別に反応なし、翌日は洗ってこない。</p> <p>その次の日は、洗顔してくる。</p>

し、或はひょっとして傷つけはしなかったかしら。

七月十八日

昨日あんなこといったが今日はどうかしら、私の不安はつのる許りであったが、F君が元気な声で私にとびついてきた。

ほっとした。顔をみると、いつになくきれいな。今日はずい分きれいね——。顔を洗うと、きもちがよいでしょう。彼は無言であるが嬉しそうな表情を示していた。

通りがかつたM子ちゃんに、「どうF君の顔きれいでしょう。鼻の下も」「ほんとね——鼻もでていないわ」Mちゃんにいわれると、なおうれしそうであった。明日も明後日もつづいてくれるように……。

九月一日

日やけた元気な顔が笑っている。F君は、はずんだ声で「お早うございます」顔は、目やにでいっぱいだ。一日めからいのは可愛そうだ。何もいうまい。

でも明日からはどうしたらいいかしら。

九月五日 生活話をきかせる。

「先生バイキンでほんとうにいるの」「そうよ、ほんとうにいるわよ」

いつも発表の時、活躍するF君もこういう話になると一切口をつぐんでい

それから自由遊びの時に砂場で遊んでいたが部屋に入る時、しきりに手を気にして、いつも使ったことのない石けんをもちだして手を洗っているようす。

九月七日 製作に夢中になっていて、鼻

がでているのにきずかないらしい。そばにいたA子ちゃんに「Fちゃん鼻がでてい

わよ。きたないなあ——」といわれ、しぶしぶ顔をあげる。あちこちポケットをさがしていたが、なかなかみつからないらしい。「鼻紙持っていないの」「うん」「先生、Fちゃん鼻紙もっていないんだってさ」「そう、じゃA子ちゃん少しわけてあげたら」

それから作業にかかり、そつときいてみたF君は「母ちゃんがくれないんだもん」と不満をのべる。

「お母さんがくれないの……困ったわね。どう、お母さんに僕から話したら」

九月八日

遊んでいたM君が「先生チリ紙ある」

「あるわよ」引出しからとろうとすると、F君が「あるよ、あるよ」とポケットからチリ紙を出す。

すかさず「Fちゃん、もっているのね。

Mちゃんにあげて頂だいね」嬉しそうにM君にチリ紙を手渡す。

「先生！僕がくれているの」「そう

！」「じゃ、今度から、僕のとれるところえおいてもらったらどうかしら？」「うん」

九月十日

「先生！僕の顔みてごらん」まあ！洗ってきたわね」

「うん！そうだ」

こんなふうにいるのは始めてだった。

F君の顔は一段と輝やいてみえた。

グループ遊びにおける 言葉について

松江幼稚園

本間恵美子

第一表で縦の欄は言葉の心理機制的分類で

すが、これを、闘争的な色採の濃いものから

項目	例
攻撃	その次まさゆきちゃんとな。
拒否	ふさこちゃんいやだ ばくちんいつもかぎしめてあってはいれないよ。
否定	こんなどこないよおきやくさんのれないぞ。 あるけどだめなんだよ。
命令	三角のも持ってこいよここがいいや。 おまえとたかしなれよ。
自己主張	ここんところやってやるんだよ。 おれけいじ。おれはばんべいするよ。
叫び声	だ……………。 どん……………。
感情表現	くすぐったいや。おかしいや。
想像	どろぼうごっこにしょう。 どろぼうは悪い事をするんだよあのままごとの道具 やなんかぬすむんだよ。
依存	ゆうぞうちゃんの家いいものがいっぱいあるぞう
借用依頼	これかしてね。
依頼	ひでおちゃん積木の板持って来て。
聞きかけ	レコードかけていい。 先生いいかよ。
応諾	いいってさ。しってる。 いまかえかいているんだよ。
従属	ここに持ってきたよ。
応諾	うん つくろう。うん しょう。
承諾	ひろしちゃんの次でいいよ。
参加依頼	入れて。あたしも入れて。
呼びかけ	おーいみんなのってくれ。
誘いかけ	おーい舟つくろうよ。つねちゃんおいでよ。 しんちゃんもしないか。

子どもたちの性格形式をする上に大きな役割を持つと考えられる日々の子どもたちの遊び(言葉を主として)を観察して参りました。本年四月初より始め七月に至る四ヶ月間、毎日一二件のグループ遊びについて観察し、その会話を記録いたしました。遊びの中

には、あまり話をしないででもできるものもあるわけですが、子どもの言葉の問題を中心に観察を、試みているので、ここに出てくる遊びは比較的記録のとりやすいものを選びました。なおその言葉のあらわす心理的な意味を十九項に分類して見ました。

— 表1 —

備考	ままごと	話し合い	色水遊び	砂遊び	音楽を聞く	絵を画く	飛行機作り	声くらべ	鉄棒	虫捕り	石けり	かくれんぼ	乗物遊び	ビー玉遊び	めんこ	飛行機とばし	おしくらまんじゅう	消防ごっこ	角力	鬼ごっこ	泥棒ごっこ	ギャンブル	戦争ごっこ	
				○																				攻撃
		△			△								△	△	△									拒否
	○	○		△		△				△			△	△	△									否定
	○	○	○		△						○		△	△	△						○	△	△	命令
	○	○	○	○	△	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	自己主張
	○	○	○	○	△	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	叫び声
	○	○	○	○	△	△	△	△					△	△	△									感情表現
男	△	△	△	△	△	△	△	△		△			△	△	△			○	△	△	△	△	△	想像
女	○	○	○	○							○	○												依存
	○	○	○	○				△																借用依頼
	○	○	○	○	△	△	△	△		△	○		△	△				△	△					依頼
	○	○	○	○	△	△	△	△		△	○		△	△				△	△		△			聞きかけ
	○	○	○	○	△	△	△	△		△			△	△								△		応答
	○	○	○	○	△	△	△	△		△			△	△										従属
	○	○	○	○	△	△	△	△		△	○		△	△						○	○		△	応諾
	○	○	○	○	△	△	△	△		△			△	△				△	△					承諾
	○	○	○	○	△	△	△	△		△	○		△	△				△	△		○	○	△	参加依頼
	○	○	○	○	△	△	△	△		△	○		△	△				△	△			○		呼びかけ
	○	○	○	○	△	△	△	△		△	○		△	△				△	△		△	△	△	誘いかけ

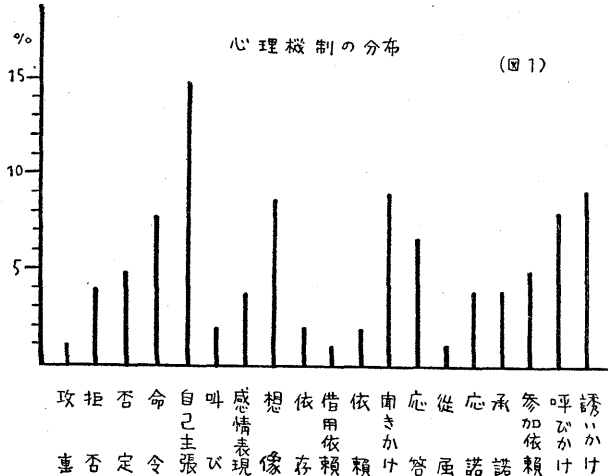
和合的なものへと配列して見ました。同様に遊びの種類も右から左へ闘争的なものから和合的なものへと列べて見ました。そうして、どんな遊びに、どんな言葉が多く使われるかを調べて見たのですが、始めの予想では、和合的な遊びには和合的な言葉が多く使われ、闘争的な遊びには闘争的な言葉が多く使われているだろうと思ったのですが、実際には予想を裏切って和合的と見られる遊びの中に、拒否、否定、命令、自己主張等の闘争的な言葉が多く使われています。男女についても同様に、案外女子が闘争的な言葉を多く使っています。

次にどんな言葉が多く使われているのか見てまいりますと、表1の言葉の心理機制の各分類的

	誘いかけ	呼びかけ	参加依頼	承諾	承諾	従	応答	聞きかけ	依頼	借用依頼	依存	想像	感情表現	叫び	自己主張	命令	否定	拒否	攻撃
四月	13	9	11	7	6	1	7	9	3	1	2	7	7	3	27	16	2	5	1
五月	9	7	6	2	7	2	8	12	1	2	3	7	2	0	17	5	6	8	2
六月	4	11	4	6	2	1	6	11	2	0	0	17	4	0	8	1	7	5	0
七月	9	7	1	2	0	0	9	6	3	0	0	4	5	4	7	9	6	0	0
計	35	34	22	17	15	4	30	38	9	3	5	35	18	7	59	31	21	18	3

それぞれがどのように各月に配分されているかを示したのが表2であり、その総計をグラフにあらわしたものが図1です。

全体として最も多く使われている言葉は



自己主張、想像、誘いかけ、聞きかけ、呼びかけ、命令、応答

です。ことに自己主張は全体15%のを占めて、圧倒的に多いが分かりました。次に各月による変化を見ますと、最も頻度の高い自己

主張が月を追うにしたがって減少しているのは、興味のあることで、これは子供たちが次第に社会性を持ちつつあると見ることが出来ます。命令も大体そうした観点で見ることが出来ます。

想像の項が六月に著しくなっていることは、七月の減少と比較して一見疑問のある所ですが、七月の記録回数が少なかったことも影響していると思います。

なお男女の遊びも心理機制の分布と関連させてみますと表3のようになります。

すなわち、男子は「乗物遊び」、女子は「おままごと」として男女共通したものとして「砂あそび」と話し合いについて各々その心理機制を分布図にあらわしてみました。

その特徴についてみますと、男子に比べて女子だけの「おままごと」はより多くの心理機制がはたらいっていることがわかります。

更に心理機制の内容をみますと、男の子の「乗物遊び」には自己主張と「想像が多いのですが女子の「おままごと」は「命令」や

— 表3 —

心理機制の分布と男女差

	誘いかけ	よびかけ	参加依頼	従属	応答	ききかけ	依頼	想像	自己主張	命令	否定	拒否
男												
女												
共												
通												

「よびかけ」が多くなっています。「砂あそび」は「自己主張」と「よびかけ」「誘いかけ」が多く「話し合い」は「自己主張」と「ききかけ」などが多くなっています。

子どもたちの遊びはその内容によって心理機制面の男女の差がこのような遊びを通して明瞭になってくることは興味深く感じられます。

ただ見ていたのでは分らない子供の心理がその言葉を分析することによってはっきりしてまいります。

静的なおとなしい遊びをしていると思われる女の子も、その言葉において、男以上に闘争的な面があらわれていることを考えますと、男女を問わず、すべての子どもが闘争的

です。このように、子たちに、子たちは子たちなりに、自由に、自主的な遊びの中に自分を生かしつつ、人間形成を行って行っていると言えま

遊びの姿もその外形

な面も和合的な面もその表現手段こそ違いますが、同じように、それぞれ發揮しているところが発見できました。

なお一人の子どもについて継続観察も今後考えられると思います。

○月 ○日	氏名	砂 あ そ び	心理的機制による分類
	たかつぐ	てっちゃん いない	(聞きかけ)
	本 間	てっちゃん 外にいったわよ	(応答)
	たかつぐ	だっていま おそとみて きたんだもん	(自己主義)
	本 間	じやもういっかいみにいってみましよう	(呼びかけ)
	たかつぐ	てっちゃん いないかなあ てっちゃん	(誘いかけ)
	てつろう	あつ たかちゃん おいでよ 電車のし	(誘いかけ)
	たかつぐ	ゃこつくってたんだ	(参加依頼)
	てつろう	ぼくも入れて	(自己主張)
	てつろう	いちろうちゃんもいるんだよ	(自己主張)

つきに「グループ遊びに於ける言葉」の記録の一部を掲載いたします。なお表の右欄は、子どもの言葉についてその心理機制を分類したものであります。

○月 ○日		
氏名	電 車 ご っ こ	心理的機制による分類
かつみ	ここのりばね	(想 像)
てるあき	こんなどこないよ おきゃくさん のれ ないぞ	(否 定)
かつみ	じゃあ なおすよ	(応 諾)
かつみ	りょうちゃん なおしてくれよなあ	(依 頼)
りょうち	うん だけど どうやんの	(応 諾)
かつみ	いいよ いいよ 走らすよ	(自張主張)
てるあき	おかしいや	(感情表現)

○月 ○日		
氏名	話 し 合 い	心理的機制による分類
ゆうぞう	ほくの家で げんとう みたんだよ	(自己主張)
たけだ	おもしろかったぞ そいでよ おかし もらっちゃった	(感情表現)
てつろう	よしおちゃんも 見たの	(聞きかけ)
まさる	ほくなんか いつも 見せてもらうから たくさんみたよ	(自己主張)
ゆうぞう	まさるちゃん ほくんに いつもくるかね	(自己主張)
まさる	ゆうぞうちゃんの 家 いいものが いっぱい あるぞう	(依 存)
たけだ	ほくんち ないんだ	(自己主張)
まさる	ほくんち だっても あるけどさ	(自己主張)
たけだ	まさるちゃんち いこうかな	(聞きかけ)
まさる	ほくんち いつも かぎしめてあつてはいれないもの	(拒 否)
たけだ	なんだ つまんないの ないのにあんな事いってらあ	(感情表現)
まさる	あるよ あるよ	(自己主張)
たけだ	じゃあ 見せて	(聞きかけ)
まさる	あるけど だめなんだよ	(否 定)

○月 ○日		
氏名	ま ま ご と	心理的機制による分類
まさみ	あんな遊ばない	(誘いかけ)
つこ	うん 入れて	(応 諾)
つねこ	あたしも入れて	(参加依頼)
つせつこ	つねこちゃんも入れてあげようねお人形ごっこしようよ	(応 諾)
ふさつこ	入れて	(参加依頼)
せつこ	ふさこちゃん いやだ	(拒 否)
まさみ	あらかわいそうよふさこちゃん子どもね	(感情表現)
せつこ	あたしはおねいさん	(自己主張)
せつこ	あたしお母さんと、つねちゃんもおねえさんね	(//)
//	おねえさん早くおつかいにいってきて下さい	(想 像)
	おいしいものごちそうつくるから子どもはまっているのよ	

保育者の心理の研究方法

西 本 脩



幼児のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する目的をもった幼児の施設保育を、効果的にするためには、いろいろな条件が必要でしょう。例えば、敷地の場所、建物の大きさ、室の配置、運動場の広さ、遊具、保育用具等施設、設備をととのえることや、編成のしかた、保育者一人の保育する幼児数、保育カリキュラム、保育方法等……の条件が挙げられるでしょう。けれども、これらの条件にもまして、最も重要なのは、保育者その人のよしあしであると思います。たとえ、どんなにその施設的环境がよく、設備が整っており、保育者の人数が多くて、その保育者の質がよくなければ、保育の効果を挙げることは出来ません。それどころか、或いは、保育目的に反して、幼児の成長発達に害を与えることになるかもしれません。施設や設備をととのえることにだけ心をうばわれて、すぐれた保育者をおくことを忘れるならば、ちょうど、立派な仏像を作っても、魂を入れ忘れたようなものでしょう。

又これとは反対に、たとえ、さほどよい環境には恵まれていなくても、或いはその施設や設備が十分にはととのっていないとも、保育者が立派なよい人であるならば、それらの欠点を補って、よい保育をすることが出来るでしょう。もちろん、こうはいつでも、保育者さえよければ、施設、設備などどうでもよいというわけではありません。いつの場合でも、ある程度の施設、設備等やはり必要であり、最低限のものがなければ、どんなによい保育者でも、よい保育は出来ないでしょう。又、よい保育者が完備した施設を与えられれば、鬼に金棒であり、さらによい保育が出来るといえます。ですから、施設、設備をととのえることも、勿論大切ではありますが、けれども、繰返していいますが、どんなに設備がととのっているにしても、それだけではだめで、結局その施設、設備を生かすのも殺すのも保育者その人如何によるということです。つまり、幼児保育の効果は主として、保育者の質如何により、施設、設備のようなものは、第

二義的なものになります。

これと同じようなことは、小学校から大学までを通じて、すべての学校教育にも云えることで、教育上の効果は主として、教育者その人の適否如何によるものですが、中でも、幼児保育の場合は、保育の任に当る者の人格が、幼児におよぼす影響は少くないので、特にこのことが強調されるわけです。

そこで、一体、よい保育者とはどんな保育者であるかということ、つまり理想的保育者の資質ということが問題になります。それならば、どのようにして、この資質を決めましょうか。理想の保育者の資質を決めるに当たって、参考にしてよい方法は三つあります。その第一は、演繹的方法で、これは保育の本質から、理想の保育者の資質を決めようとするものです。例えば、ドイツの教育学者ケルシエンシュタイナーが、「協同社会のために精神的奉仕をする社会的人間」を教育の理想型と考え、その本質的資質として、(1)児童及び青年の個性的発展をはかることに最高の満足を得

感すること、(2)この傾向を効果的な方法で実現する能力をもつこと、(3)人格を診断する能力をもつこと、(4)生徒の発展に決定的な影響を与える能力をもつこと、を挙げています。これは教育者の資質の本質的なものを取り出したもので、深い心理学的洞察によつての教育心理学的研究の代表的なものとして、正木正氏の教育的人間の構造についての研究があります。正木氏は、現実的諸条件に規定されて公動している教師とは、区別される「教育的人間」を考え、それを「自己の措定する教育目的に向つて、全く自由意志をもつて努力していく、主体性をもつ」存在として把握

し、その基本的態度・性格として、高い段階の教育愛、教育的情熱と、教育技術、さらに教育技術をふくみ、それを生かし、それをあるべき妥当な形で発展させるべきものとしての教育的叡知を分析しています。

これらの研究結果は、広い意味の教育者であり、教育的人間である保育者の理想像にも妥当であるように思います。けれども、演繹

的方法だけでは、特性がひじょうに概念的に、抽象的にしか分析されませんので、帰納的方法によつて収集された材料を参考資料として、抽象的な特性が具体的な形で表わされることが必要でしょう。第二の方法としての帰納的方法は、保育の実際から出発するものです。つまり、多くの保育者を観察し、或いは保育者に自己観察をさせて、保育者として成功するために必要な心身の特性や人格の性質、或いは成功の妨げになる特性や性質をとり出して、これを収集して、理想的保育者の心理図式を作成するのです。その多くは統計的方法によつて行われていきます。この方法によつて、よい保育者の特性を具体的な形で示そうとした研究の代表的なものには「コモンウェルス教師養成研究」です。この研究はチャーターズとウェーブルズによつて、一九二五年から三年間にわたつて教師養成課程改善のためになされたもので、よい教師の現実の、又あるべきすがたを活動や特性の形で描き出して、これを基にしてカリキュラム構成をし

ようという意図のものでした。研究の手続きとしては、特に教師の人格的特性に關しては、四一名の教育行政家に面接して、よい教師、わるい教師のよい性質とわるい性質とをあらわす具体的行動を多数収集し、二一名の判定者の協力によって、これらが八三の特性に翻訳され、さらに意味の類似にしたがって二五群にはめこまれました。これらの特性は、さらに又他五名の教育行政家によって、上級中学校、下級中学校、中間学年、幼稚園—初級学年、農林学校の五つの型の教師にかんして、それぞれの特性の重要度にしたがって評価されました。ここでは繁雜をさけるために、幼稚園—初級学年（幼—二学年）のよい教師の人格的特性について、重要さの順に示すことにします。(1)思いやりがあること(よさがわかること、礼儀正しき、親切、同情、これを心得ていること、利己的などころがないこと)(2)熱心(機敏・活潑・鼓吹力・自発性)(3)人をひきつける力(近づきやすさ、快活、楽天主義、愉快さ、ユーモア感、

社交性、快適な声、機智にとむこと)(4)よい判断(思慮深き、先見、洞察、叡智)(4)きちんとしていること(清潔)(6)順応性(6)克己(静かさ、威厳、おちつき、ひかえめ、まじめ)(8)洗練(慣例尊重、よい趣味、道徳性、素朴)(9)正直(10)魅力・風采(10)健康(12)独創性(想像力、応用の才)(13)勤勉(忍耐・不撓)(14)注意深さ(正確さ・明確さ・徹底性)(15)興味の広さ(地域社会・教職・児童にたいする興味)(16)協同(人の役にたとうとすること忠誠)(17)信頼性(一貫性)(18)迅速性(キビキビしていること、時間勵行)(19)力づよさ(勇氣・決然としていること、堅固・独立・明確な目的意識)(20)進歩性(大望)(21)指導力(創始性・自信)(21)学識(知的好奇心)(23)流暢さ(24)偏見のないこと(25)節儉(以上のうちで、同番号のものは、重要さの順位が同であることを示します。)

ていますが、独立の要求の強い上級中学校(二〇—二学年)の生徒に關しては、思いやりがあることは第一七位とされているに過ぎません。又前者では熱心が第二位であるのに対して、後者では第九位、前者では人をひきつける力が第三位であるのに対して、後者では第一位です。又、前者ではきちんとしていることが第四位であるのに対して、後者では第二〇位になっています。きちんとしていること(清潔)はきわめて早期に習得することの出来る特性であつて、幼稚園—二学年において子供の身につくようにすることが望ましいわけであり、したがつて教師の特性としても重要視されているわけでしょう。逆に一〇—二学年では、興味の広さが第一位であるのに対して、幼稚園—二学年では第一五位、克己が第二位であるのに対して、第六位、指導力が第四位であるのに対して、第二位、力強さが第五位であるのに対して、第一九位、学識が同じく第五位であるのに対して、第二一位となっています。尚この他、下

級中学校（七・九学年）、中間学年（三・六学年）等の学年の相異によっても、評価順位がちがっています。子供はそれぞれの発達段階において、異った発達上の課題をもっている、その課題の解決に最高の努力を与える教師の特性も、それぞれ相異なるのが当然でしょう。教育を一層効果的にするために、単に一般的な人格的特性において欠点をもっていない教師を配置するということだけではなくて、子供の発達段階に応じて最も重要な人格的特性をそなえた教師を配置するという考慮が必要です。この意味からすると、小学校の（一）、二学年担任は別として）よい教師が、必ずしも幼児のよい保育者であるとは云えないでしょうし、又理想の教師像と理想の保育者像とは、幾分その性質を異にするでしょう。第三の方法としての歴史的方法は、古来の文献線研究によって、大保育者の特性を集録して、完全な保育者の像を得ようとするものであり、或いは保育者の資質や人格に關する古来の保育学者の論説を集録して、よい

保育者の特性をまとめようとする、よい保育者の特性をまとめようとするものです。シュナイダーが過去の教育学者の挙げた教師の資質をまとめて作成した心理的図式を挙げますと、表のようになります。以上、理想的保育者の資質を研究するのに参考となる方法を紹

理想的教師の心身の特性（シュナイダー）

年齢	身体	知識の性質	倫理的性質	純心理的で道徳的には中性的性質	特に教育的な才能の組成分
若い人（一） 老いたる人（二）	健康と力。抵抗。四肢の運動の敏捷。よき姿態。堂々たる外貌。明せきなる音声。	広範囲で深い知識（一）。大いなる専門的知識を要せず（二）。知識獲得の熱望。	調和的な性格（理想的な有徳なる人格、円満なる人間）。敬虔。敬神。道徳的純潔。真理の愛。公正（不偏不党）。平和への愛（同價な父兄との折り合いよきこと忍耐。物柔かく峻厳なべからず）（一）。峻厳にして確固たること（二）。寛大。傲慢。軽佻ならざること。厭越ならぬこと。職業に對する愛。勤勉。不撓不屈。道徳的明敏。貪欲ならざること。	高い知性（一般的な才能）（一）。特に理解の早い事、批判力、判断力。中庸の一般的才能（中心の頭脳）（二）。記憶力。觀察力。沈着。系統的思考力。活潑なる想像力。意識の明瞭さ。豊かな感情生活。恒常な気分。無意志的な表出を制する力。衝動、嗜好等の節度あること。活動的。精力。心理的敏活さ（新鮮で、眠たげならぬこと）（一）。活動的。精力。性的性質（二）。注意力が広範囲にわたるかつかつ分配し得ること。	子供に對する不偏の、宗教的な、個別化的な、父性的な愛。子の効果に關する樂觀主義。若々しさ。生徒に對する信頼と、教育に對する熱心。教育教授の能力。常に警戒的なること（二）。教育教授への嗜好。教育教授の能力。教育を天職と感じて居ること。種々な生徒の個性に同感しそれを理解する能力。個性への同種力。朗らかさ。和諧。教授の喜び（一）。眞面目（二）。優位と權威との感情。話しづきと巧みさ（一）。沈黙（二）。敘述の才能。創造性。芸術的才能。心理デンプの違ふこと。心理学的知識の巧なる使用。心的態度を分別し得ること。

備考、表中（一）、（二）、とあるのは正反対と思われれる特性である。

理想の像を描かなければならぬですし、又外國の翻訳ではなくて、わが國の保育に適合したものを描かなければなりません。よい保育者になろうとする者は、その時代の、その社会の理想の保育者となるために、その修養の目標として、理想の保育者の資質について、いつも研究をつづけることが必要であると思



幼稚園から来た子ども

山内 智子

幼稚園から来た子どもについて、幼稚園を
経ないで来た子どもと比較して、よい点、悪
い点を書いて下さい」という編集部のご依頼
を受けて、簡単に引受けしたものの、いざ
ペンを取ってみますと、私には、荷が勝ちす
ぎた気がします。といひますのは、私は学校
を卒業してすぐ一年生四十名を受持ち、その
まま持ち上りましたので、経験も浅く、僅か
四十名の事例しか持ち合わせておりません。
又現在三年生になった子供達は、入学後の様
々な影響を受け、幼稚園から来た子どもとそ
うでない子どもと比較してみることにもむずか
しいように思います。又、正直に言って、こ
の二年と八ヶ月―特に最初の一年は無我夢中
で、子供を静かに観察し研究する余裕に欠け
ていました。その上、自己反省しますと、小
学校教育の枠の中にはまりこんで、子ども達
の生いたちに眼を向け、将来の方向を考えら
れるということが出来なかつたように思われま
す。又、子ども達の通っていた幼稚園が五
つ、保育園が二つありますが、その幼稚園保
育園との連絡も殆んどありません。不勉強の
至りでお恥すかしいのですが、子どもを通し
ておぼろげながら幼稚園の様子を知り、お母

さん方のお話から色々想像する程度で、実際
参観したのはW保育園のみなのです。こんな
状態で、この問題を云々するのはおこがまし
い気がします。更に、このテーマについて考
えていきますと、幼稚園から来た子どもと
言っても、公立の小学校の場合と違って、設
備も、経営の仕方、保育内容もかなり差が
あり、従って通園した子ども達もそれぞれ異
った影響を受けているわけですが、それが家
庭環境とからみあい、簡単に結論めいたこと
もいえません。又、家庭からすぐ入学したも
のも、私の学校の場合は家庭差が激しく、比
較と言ってもなかなか容易ではありません。
もっと数多くの事例に当り、色々の角度から
分析すべきであり、そうすれば興味深い問題
だと思ふのですが、時間的余裕もありません
ので、極めて漠然とした感想にしかすぎませ
んが、次に述べてみたいと思ひます。

私の組の子ども四十人中、幼稚園を経て来
たもの四人、保育園を経て来たもの八人で
す。そのうち幼稚園は三つの幼稚園から、保
育園は二つで、共に私立の保育園です。家庭
状況やお母さん方の話から察しても二つ共、
普通の幼稚園に近いように思ひますので、両

者を一緒にして考えたいと思います。なお、一年保育一人、二年保育二人となつていきます。

1 学校生活への適応

幼稚園の時から問題児で口を開かなかつたというI子を除いて、幼稚園、保育園から来たものは学校生活に慣れるのが早いようです。それに比べて家庭の枠の中で暮らしていた子ども達には、入学の喜びと期待のかけに何かしら不安があるのはかくせません。入学式の時お母さんと離れるや泣き出したH、又、教室ですぐ眼に涙を一杯浮かべるI、一学期間黙つたまま殆んど口を開かなかつたI子の場合は、特殊な事情（病弱、ひとり子、家庭内の不和）によるものでもありますが、同年齢の子どもと遊ぶ機会が少ないため心理的な離乳が出来ず、社会性が著しく欠如していることが原因していると思われまふ。こうした性格は、其後の学校生活の障害になつて来ますので、幼児に於ける団体生活をさせることは非常に重要だということを改めて感じさせられます。

幼稚園、保育園から来た子どもは社会性あ

り、友達とも先生ともすぐ親しくなつて、適応が早いのですが、しかし、私達が非常に扱いにくい例があります。例えば、Mの場合、三年間保育園で生活し集団生活になれきつてゐる為緊張感は全くありません。その上、Mの行つていた保育園が、自由保育で個性をのばす教育をめざしているせいか、のびのびとじていて個性的でおもしろいと思うのですが、幼稚園での遊びの気分が抜け切らず、又自分の好きなことをやりたがり、そのため教室の空気をこわしてしまふこともあり、未経験の私には非常にやりにくかつたように思います。これは、教師の指導如何にもかかつてゐるのかも知れませんが、五十人六十人という多人数学級では扱いにくい子どもだと思ひます。もう一つの例で、Yの場合、両親とも働いており、本人は三年保育を受けました。保母さんからいちいち世話を焼いてもらつたらしいのですが、入学後もそれを求めるのでして、そういう扱いをしないとすねるので

す。
この二つの例のように、子供は幼稚園の時の気分が延長で、又同じ様なことを要求し、それが受入れられないと不適応を起す場合が

あります。幼稚園から来た子どもの中で、社会性あり、発表力にもすぐれていながら、自己中心的な段階を脱していない子どもが、組の空気を占領してがちであり、そのために、おとなしい消極的な子どもが圧倒されてしまふので、教師にとってその調整がむずかしくなるわけです。

2 基本的習慣

入学して一学期間、私達は子ども達に学校生活をしていく上に必要な基本的な習慣（清潔の習慣、お手洗を上手に使う、好ましい食事の習慣、安全についての習慣、その外、遊んだあとのと片づけ、約束を守る、道具を大切に使う、廊下を静かに歩くといった習慣）を養うことを重要な目標にしています。

この指導は幼稚園でも力を入れていることだと思つたのですが、幼稚園、保育園から来た子どもがこういう面で必ずしもよくしつけられてゐるとはいえません。私の学校は、約三分の一が家庭で内職をやり、ついて時間の余裕のない上父兄の教養も低いので、子どもに対する教育的な配慮も少なく、しつけも出来ていません、又、この地域は幼稚園、保育園へ

行っている子どもも少ないので、入学後、この方面の指導には苦勞させられるのですが、小学校へ入ってからでは遅いという感じがします。従って、幼稚園に期待する所も大きいのですが、こういうしつけは幼稚園内で出来るものでなく家庭と一体となってやるのであれば効果があがらないので、父兄の協力の薄い所では充分にいかないのだと思います。

3 リズム感覚

幼稚園保育園から来た子ども達に共通して見られることは、音楽を好み、特にリズム感が発達していることです。私の組には、幼稚園を経ないで来た子どもの中に音痴が二、三人います。音痴は小さい頃の音楽的環境が悪かった(特に周囲の人が音痴だったりする場合)ために出来るものといわれていますが、幼稚園保育園から来た子どもは、この点大変恵まれているようです。最近、ラジオ等の影響から歌を覚え音楽に親しむ機会も多いわけですが、逆に妙な歌を覚えたりして、音楽的に好ましい環境にあるものは少ないといえましょう。とりわけ、家庭に楽器のある家などは殆んどありませんが、幼稚園で早くから楽

器に親しませている所もあり、そういう所から来た子ども達は、リズム感覚があるようです。

4 ゆうぎ

リズム感覚と関聯して思うことは、幼稚園保育園から来る子どもはゆうぎを好みます、幼稚園とゆうぎと切り離せない程だからでしょう。音楽を通して体を動かすことを楽しみ、又体がよく動きます。一、二年ではゆうぎを誰でも好むことなのですが、中には体のバランスの取れないものがあるので、このような身体活動も、小さい頃からの練習が必要なのだと感じました。

5 知的活動

では、もう少し他の角度からこの問題を眺めていきたいと思います。知的活動という面から考えて、思い浮かぶことは、
○幼稚園保育園から来た子どもは、コトバが発達している。

- 数的能力も発達している。
- 読み書きが一応できる。
- 知識が豊富である。

等ですが、私がここで懸念することは、最近の幼稚園保育園での教育が小学校の準備教育のような傾向になって来たのではないかといいことです。Y保育園から来たA子は保育園で五十音を勉強したのだといって、「あいうえお、かきくけこ、……。」と唱えてみせてくれました。よく聞いてみるとおべんぎょうの時間があるらしいのです。特殊学校への入学率がよいことで評判になっているT幼稚園は、知能テストの練習のようなものを何回もやるのだと聞きました。反対に、読み書き等一際教えない方針だというW保育園に通っていた子どものお母さんから、「あそこの保育園は読み書き全然教えてくれないので、自分の名前も書けないんです。あそこから特殊学校への入学はむずかしいというので、Aさんはお子さんを○幼稚園へ変えておしまいなりました。」という話を聞いて、まだまだ幼児教育についての一般の理解が浅いことを感じさせられると共に、今の世の中の生存競争の激しさ、上級校への進学のみずかしさ等から親が神経質になり、早くから知識教育、読み書き教育をやってほしいという要求が、幼稚園保育園を動かしているのではないかという気が

しました。こういう傾向は、今の小学校でもあるのですが、特に幼稚園での教育が知識偏重の傾向に押されて幼児教育の本来の目的からはずれているのだとしたら、憂うべきことだと思います。

W保育園から来たMは、三年間幼児教育を受けた子どもですが、リズム感覚が発達しており、又お話を聞くのが大好きで、大変発表力もあります。又、観察力が豊かで、虫など実にくわしく調べており感心させられることがあります。家庭はブリキ屋さんで小さい子どもがいるのでMに対し特別の教育をしているわけではないのです。W保育園から来た他の三人ともそういう方面がすぐれているのですが、たまたまW保育園を訪ねた時、幼児の自然観察に力を入れているとうかがって成程とうなずけたのです。発表力とか、思考力とか、観察力といったものも、幼いうちからはぐくんでいくことはとても大切なことだと思います。

6 創造活動

私の学校で、図工指導に熱心な先生が、今年の夏、長野で開かれた創造美育セミナー

に参加し、その討論の席上で、「幼稚園から子どもにも観念的な絵を書く子どもがいて困る」と発言したら、「いや、幼稚園での図画教育は創造力をのばすという方向へ行っている。むしろ、小学校の方が遅れているのではないか。せっかくよい絵を画いていた子どももびなくなっているよ」といわれたという話をしていらっしやいました。このことは、現実にはどちらも図工教育に於て創造性の重要なことが考えられていないのではないかと思います。私の組でも幼稚園から来た子の中に観念的な型にはまった絵しか画かない子どもがいました。しかし、問題は単に絵だけでなく教育の中でどれだけ創造性がのばされているかということなのだと思います。

以上幼稚園から来た子どもと幼稚園を経ないで来た子どもと比較してみたのですが、事例も少なく、ただ思いつくまま書いてしまいましたので、私の独りよがりな見方もあると思いますので御批判いただければ幸いです。

(筆者は文京区立大塚小学校教諭)

原稿募集

本誌では昨年と一昨年の五月号に、「私の組の研究」「私の研究」と題して特集してきましたが、大へん好評でしたので、今年も五月号に同じ特集をしたいと思えます。現場での研究、何でも遠慮なくお送り下さい。

宛先 東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児の教育編集係

締切期日 昭和三十二年二月二十日



ヨロロツパの旅

平井信義

バンバンバンと、子どもたちの玩具のピストルを打ち合う音が、戸外に反響している。謝肉祭（カーニバル）がやってきたのだ。

ドイツの二月の戸外は、殊の外寒さが酷しい。すっかり葉を落し切ってしまった木々の間をしみとおして、寒気は肌に刺し入ってくる。日中でも零下十度、朝晩は零下九六度にまで下降する日が続く。然し、子どもたちは至極元気だ。皮製の短いズボンをはいて、太ももまで出している。少し年のいった子どもは、その部分に黄金色の毛が輝いていることがあった。多くの子どもは、腰に二挺拳銃をさげ、つばの広い帽子をかぶり、中には黒いお面をつけている子どももいる。それぞれお得意のポーズで玩具のピストルを構えて、バンバンバンと打合っては駆け出していく。その一隊が通りすぎると、又別の一隊があらわれて、高い町並にピストルの音を反響させている。

私の下宿の三階に居る男の子も、今日はもう落付かない。勉強どころではないのだ。「ロルフ、ロルフ」とおもての通りから呼ぶ友達の声に、彼は窓をあけたらしい。「いますぐね」と声がして、乱暴に戸を閉める音がした。そのあと、行く行かないで母親とい争をしているらしい、三声四声が階下に洩れてきたが、間もなく階段をばたばたと駆け下りていった。

女の子も、めいめい衣裳を凝らしている。ピエロ姿の子どももいる。花嫁衣裳を着込んで、ベールをなびかせながら小刻みに歩き去っていく子もある。或いは女王のかぶるような冠をのせ、裏の赤い厚いマントを着て、まじめ顔で歩いて来る子どももいる。その顔は、もう子どもとは言えないほど大人びていて、胸のふくらみも外からわかるほどだ。

ドイツのカーニバルは、ケルンとマインツ及びミュンヘンが有名で、町をあげてのドンチャン騒ぎをするという。私のいるフランクフルトのものは、それらに較べるとお話にならないほど規模が小さ

いと下宿のお年寄りがいっていたが、それでも東洋人の私には目新しかった。

その晩、私は孤児の収容施設の招待に出かけていった。その施設は、孤児の施設といっても既に多くの子どもが職業についているか、職業学校に通っている少女たちである。その所長さんのレンニツ氏と懇意になっていたので、是非来て、その娘たちと踊ってくれというわけなのだ。

この日ばかりは、夜を徹して踊るならわしであり、しかも、どの女性に接吻してもよいのだそうだ。その構えもよろしく、私が会場についたときは、それぞれの衣裳を着た乙女たちが、顔も誰か見分けのつかぬ程に色を塗ったり、或いは仮面をかぶって、ダンスミュージックに合わせて踊っていた。ふだんの食堂がホールにかわったその室は、むしろ人でぎっしり詰まっているという感じで、自分のいる位置を決めるためにも、踊っている人たちの間を抜かなければならないほど狭かった。青春のいきれであろうか、むっとのぼせるほど室があつい。私は圧倒されたように、入口のところ立っただまま、男女の組みがもつれ合って踊るのを眺めていた。

次のワルツが始った。一たん離れていた女と男が、再び組を作って踊り始めた。そのとき、一人の素顔の女の子が、笑顔を作って私の方に寄ってきて「踊っていただけませんか？」ときいた。本来なら、女の子の方から申込むなどという法はないのだが、この室では女の子の方がずっと余っている。中には女の子同士組んで踊っているものもある位だ。私はお辞儀をして早速その子に応じた。

背が比較的到低い金髪の少女で、目を見合せたときには、彼女のひとみの青く澄んでいるのに驚いた。彼女の背中から右手を回して踊り始めるとすぐに彼女が口をきった。「日本からいらしたのですね」「ええ、もう四ヶ月になります」日本で、きれいなお国できていますけれど」「自然はきれいですよ、海辺が沢山あって」「いってみたいわ」——その子は、私の顔を射るように見てから、その目差を微笑の中に消した。

「貴女がいらしたら歓迎しますよ」私が答えると「そうねえ、でも行く機会なんかありそうにないわ」と彼女は口をつぐんだ。鼻筋から両頬にかけて点々と散っているそばかすが、面長い顔に淋しさの影を作り、それが却って彼女を美しくしている。

「貴女はどこで生れたんですか？」今度は私の方から口をきいた。「黒海の岸で。やはり美しい海辺があったの。でも今はもう、ソビエツト兵が大勢いる地区ですわ。そこで私は、母を残して家族全部を失ってしまったのです。」彼女は、私の手を握りしめるようにしていった。「でも今夜はそのことを思い出すの、よしませうね。」振りさるように言って、再びしっかりとステップをふんだ。

急にワルツが早くなった。隣と隣とがぶつかり合いながら、ホールはどんどん溢き立ってくる。若い二人の組合せの何組かは、感極まったように抱き合って、目まぐるしく踊り回る全体の動きの中央に位置を占めて小さなステップを踏んでいた。

二つの曲を踊ると、私はすっかり汗ばんだ。その女の子の額にも、高い鼻の頭にも細い汗の玉が光っている。「少し休みましよう

ね」私はその女の子の手を引いてホールの裏の口の方にいった。扉をひらくと、冷たい空気が襟元から背中に通い入ってくる。「いい気持ね。」とその子はいった。「汗をかいているから、寒くありません？」と私がきくと、「いいえ、とてもいい気持よ」と彼女はいつて、ピンク色の薄手のハンケチを出して、首に巻いた。

二人はしばらく空を見上げた。月のない晩で、満天の星が、濃い暗闇の奥深く簇め込まれたように輝いていた。その輝きの幾つかは、更に遠くに吸い込まれるように弱くなると、忽ちもとの輝きに立ち返ってくる、——そうしたきらめきを繰返していた。二人は黙って空に向けた目を離さなかった。

謝肉祭のあと、この日のことを私はしばしば思い出した。日本に帰って来ても、ドイツの記事を見るたびに、よくこの子を思い出した。東と西に別れているいまのドイツの運命を、その子が重く背負っているような感じがして、その子のこれからの運命を通じて、ドイツの幸いを祈らずにはいられなかった。

(二)

謝肉祭が終わってから間もなく、私は「精神紀生より見たる家庭と学校」という題の討議会に臨むために、マールブルクにいった。そこに約一週間滞在してから、オーストリア・北イタリー・スイス・フランスと、第一回の一人旅に出た。

貧乏学者の三等旅行は、オーストリアの首都ウィーンに始まる。最低の旅費で旅をするのであるから、宿も行った先口で最も安いホ

テルを見付けなくてはならない。タクシーを使うとお金がかかるので、市電かバスを利用するか、自らの足を使うより他はない。私は汽車を降りると、すぐに駅の売店でその都会の地図を買うことにした。地図も一つの地図の中に、街の名と交通系路がついているものを選ぶ必要がある。あれこれと選んでいると、親切に教えてくれる売娘もいるし、全く無愛想な娘やおつさんにも出会った。

地図を買うと私は必ず駅の喫茶店へ入った。そして一杯のコーヒーに渴をいやしながら、地図を隅から隅まで丹念に見て、主だった街の名とか名所の在り場処とかの他に、交通網をおぼえてしまうのである。三十分位でその見当がつく場合もあるが、一時間以上もそうしてにらめっこしていないと、なかなか様子が呑み込めない町もあつた。

こうして三等旅行には、苦勞のいることが多かったし、或るときは危くだまされかけたこともある。然し、三等旅行は日本でも車中の友だちが出来易いように、庶民と話をする機会に恵まれる。言葉の通じない国々でも、顔をしかめたり指や手を使うと、結構用が足りることを知った。

又、市内でも電車、バスは、親子の様子を見たり、紳士淑女の行動を偵察するには、非常に都合がよかった。道を聞いたり名所の説明をきいたり——見知らぬ人から非常に親切な扱いをうけることもあつた。と、所が、全くデタラメを教えられたり、その教え方も不親切であつたり、ずい分様々な目に会つたものである。しかし、そうした経験を通じて、その国々の人たちの動きを幾分でも知ること

が出来たのは、非常によかった。

町角で地図を掲げていると、どこからともなく人が二、三人寄ってきて「何処を訪ねようとしているのですか」と親切に聞いてくれる場合もあったし、会う人ごとがそうした親切な人々ばかりであった国がある。例えばスエーデンなどは、その点、私の心を暖めてくれる機会が多くあった。

どこにいても殆ど無愛想であった国はイタリーであり、漸く教えてくれた人もデララメを覚えてくれたので飛んでもない方角にいて迷いに迷ったこともある。一回は、親切そうに寄って来た男を半ば信頼してついていった処、公園の真中につれていかれ、デンスケ賭博を強制されて、一目散に逃げたのもイタリーでの出来ごとであった。

しかし、イタリーでもナポリからボンベイに行く途中、私には全く理解のできないイタリー語の人たちに取巻かれ、あれこれと車中からの風景を説明してくれる親切な態度に、つい合槌を打たなければならなかった経験が頬笑ましく思い出される。その中の一人が、わざわざ駅からボンベイの廃虚まで連れて行ってくれた。そして、私が差出した百リラのお金を頑強に断って、自分の胸のところに手でハートの形を描き「自分の親切を感じてくれればよいのだ」という様子を示してくれたのは、何よりの旅情を慰める糧となった。

旅情はいつも淋しさと不安がつきまとうものである。しかし、そのとき受けた身知らぬ人々のやさしい扱いは、その後度々思い出された。

私はこうした一人旅のさ中に、よく芭蕉の奥の細道を鮑から取り出した。私が故国を去るとき恩師齋藤文雄先生から頂いた岩波文庫版のそれをベンチに腰を下して読みながら、涙ぐむことさえあった。

○久保貞次郎編「色彩の心理」(三〇〇円) 大日本出版

色ずりの絵が沢山入った美しい書物である。家庭の抑圧をうけた子ども、社会の抑圧をうけた子ども、肉体的な故障をもった子ども、いろいろな例について、多くの事例が載せられている。かなり極端な例を集めてあるので、面白い。ただし、うがちすぎている点がないでもない。一人の子どもについて何枚も絵が紹介されているのが興味深い。

○福井研介編訳「幼児のあそび」——指導とその記録、三一書房

(二六〇円)

現代ソビエトにおける幼児保育の内容を知るのに好個の材料であり、興味深い。

(11月号) 保育雑誌より

保 育

先ずこの誌も幼稚園創設八十周年の事が取上げられ、山下俊郎氏により、八十年の歩みが紹介され、今後の幼稚園教育の発展性が望まれており、幼稚園唱家の誕生として東先生御夫妻の訪問などは興味深い。

前号より続く小川正通氏の教員養成の問題、大西憲明氏の幼児を愛すればこそ、は幼児教育の根本問題としての大きい問題でその内容もみのがせない。

子どもの性格について(伏見猛弥氏)、幼稚園における視覚教育(上野辰美氏)、幼児画問答の画藝の功罪(宮武辰夫氏)、ジャンブルジムの使用について(大阪市立精華幼稚園)などは、保育にあたるもの、先生も母親も参考になり、又直接にも役立つ数箇所もあり、実際の場の事であるから又

読者としても読み易いものである。

その他、表誌に名うっている如く母親にも参考になる箇所が、まだ二、三あり、絵本「ひかりのくに」の解説や、簡単な製作、舞踊、は子どもたちと共にたのしめる材料になろう。

健康方面も、「食物と栄養」と題して茶珍俊夫氏のお話がある。一つ忘れていた。子どもの十字路と題し、白井勇氏の「泣いてかえる子」は生活指導面というおうか、これも理論でいかつめらしいのでなく、随筆的に書かれてあるのも読み易いところである。実際例からくる参考ものとなろう。

保 育 ノ ー ト

(遠足特集号)

世の中が落着きをとよりもどし、さまざまな時勢の進展に伴って幼児教育も一応そのみちをとおり、新教育、新しい幼稚園のあり方、考え方、計画、指導法などが研究されてきた。

その間、遠足も時の波により、戦後ごく近くの草原に貧しいお弁当を持って出掛けたときや、現在のように、立派なバスをつらねて賑々しく遠くの方へ出掛けるなどの変化はあったにしても、一つの行事として毎春秋行われていたことに変りはない。

そこで単なる行事としてすませてしまっただけでなく、遠足について、理論の面からそのあり方・細かい計画のたて方・心づかい・遠足をとおして社会の観察、保育内容との結びつき・生活指導・つきそいの問題などが、いろいろの地域や角度からとり上げられている。

特に先生の側から「同伴者への希望」ということについて、集団訓練の立場からいえば望ましくないが、園の環境・特殊事情によって、親が常に子どもと接触を持たない場合には、子どもと共にすごしたい、という健康的な要求も出るわけなので、その際は親の解放感から、教育という道をはずれた計画にひきづられないように、「親の為

いるのは興味がある。先ず、それらがどのように歴史の流れのうちに生れたか。更に、精神分析的な面の強い創美と、それに

対して、もっと美術プロバラーの道を行こうとする造形教育と、個人的でなくもつと社会とのつながりをみて行こうとする新しい絵の会と、夫々の立場が明らかにされている。具体的な指導についても、造形教育では、普通の図画でなくもつと材料を豊富にして工作的なものをつくり出し、新しい絵の会では話し合いをして表現内容を深めていき、創美では、子供が描いている時に干渉がましい言葉をいわないことの重要性を強調するなど、夫々の特色を出している。評価についても主眼のおき方が異なってくる。このように幼児画理論はいろいろ展開されているが、これらの理論と現場との関係はどのようなであろうか。一般に、「おもしろい絵」「子供らしい絵」などの言葉が、漠然と直観的に、無条件に適用しすぎていると思うのは私だけであろうか。とにかく、

く、絵画指導の新しい動向を知ることが現場の教師のよい刺激になると思う。

幼児の指導

十一月号は色彩の心理と保育の特集号。

「色彩と保育」西川好夫氏、「色彩と幼児の生活」については、美しい環境で保育をと、保育者の深川あい子氏、園を美しくと画家装飾家の赤壁美沙子氏、色彩あそびの實際を明間進子氏が、それぞれの立場より書いておられる。中でも各保育室の色を落つた結果、ピンク、うすい緑、クリームに分落つかないという實際の例など興味深く、環境の美的整理が如何に必要かを考えさせられる。

保育場での色彩、室内装飾の實際、遊具の色彩などについても具体的に記されている。

新しい園の工夫で本田鉄麿氏は、園舎の

建築上の欠点を、ある程度色彩によってカバー出来る、ここに環境整備の工夫があると園舎の色彩化のことをのべている。

其の他、阪本越郎氏が今月より連載でテーパーレコーダーの使い方としまい方について、詳細にわかりやすく説明されているのも、視覚教材を使つての保育が重要視されて来た今日、参考になる面が多いと思う。

尚、保育内容の社会や自然観察、造型指導健康生活指導、レコードを利用してのリズムあそびなどについての記事もあり、實際の保育を生かし豊かにするのに役立つであらう。

保育の友

『保育の友』は、全国保育大会の決議においての要望により生まれたものであり、全国社会福祉協議会の活動として編集されている誌である。

十一月号は特集として「安全保育」とい

うテーマがもたれてあり、宮下俊彦、深谷敦子、前田登美子、秋田美子、岸野俊太、まきの修二氏等が執筆しておられるが、幼児教育の任に当る一人として、安全保育はかたときもゆるがせにはできない重要な面であるだけに考えさせられるものも多かった。次にその内容をごく簡単にはあるが咀嚼してふれてみよう。

おさな子をあづかる身として園で事故をおこさずにと願う気持は一しおであるが、まだ幼児たちには自らの行動で安全を守りうる能力は十分できてはいない。従って幼児の傍にいて気をつけて見守るといふこと、園の環境をできるだけ安全なものにしておくという仕事がまず第一に必要なようになってくる。しかし交通などの危険も予測される都心の保育施設は勿論、平和郷とみられる農村においても凡ゆる危険からは全く除外されつくした園というのが果してありうるであろうか。こう考えてくると、危険に近よらないことは安全保育の第一歩ではあ

るが、次にもっと積極的なあり方がほしくなってくる。即ち、幼児自らが安全を守るように教育し、幼児により安全な行動を身につけさせるよう教育することが大切となってくる。それは遊具・道具の正しい扱ひ方や、運動能力の発達を助成させるような指導、災害予防のための対策として避難訓練や交通訓練をするなどがあげられてくる。こうして不時の災害に対処するための機敏性を養う訓練を日頃から行なっておくことと共に、非常の際の保育者の態度が、いかにその場にとって肝要なものとなるかはいうまでもないであろう。

更にまた、万一、事故がおきた際の責任の所在や、災害対策立法ならびに共済保険機構の実施を望む章なども貴重な論説として参照される。「安全保育」に万全を期したという気持を、この特集を読んであらためて強く感じるのであった。「以上」

幼児の教育 第五十六巻 第二号

◎ 定価 五十円

昭和三十二年 一月二十五日印刷
昭和三十二年 二月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

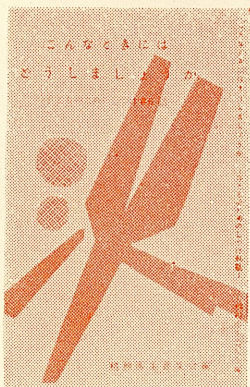
印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番
本誌御購読についての御注文は発売所
所フレーベル館にお願いします。

こんなときにはどうしましょうか。



あなたのお子さまは、どうしてワガママをいうのでしょうか。どうしてお使いに行きたがらないのでしょうか。——きっと、そこには、ふかいワケがあるのです。先生、お母さん・・・こんなときにはどうしましょうか？
この本は、そんな問題を、86も取り上げました。

—及川ふみ先生推薦—

「こんなときにはどうしましょうか」(精神衛生普及会編)新書版 100円
〒16円

ご執筆くださっているのは、大竹太郎・菅野重道・辰見敏夫・玉井収介・平井信義の五先生です。

幼年期の意味

ジョン・フィスク著 小川正通訳
新書版八四頁定価八〇円〒一六円
進化論の立場から幼年期の重要性
を鋭く衝く名著

日本の幼児教育

その問題点をめぐりて

長田 新・山下俊郎・莊司雅子著
新書版一八四頁 定価一三〇円 〒一六円
日本の幼児教育の問題点をめぐり
だした鼎談

東京都千代田区神田小川町ニノエ株式会社
敬啓東京一九六〇電話(29)七六二五

フレール館

昭和二十三年四月十五日 第三種郵便物認可 昭和三十三年二月一日発行
昭和三十一年一月二十五日印刷納本 幼児の教育 第五十六巻 第二号(毎月一回一日発行)◎

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

＝第11集 第12編 3月号予告＝



☆お子様方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判・18頁
毎月附録付
定価四十五円
八円

三月号内容予告

《おひさま》

☆表紙 きねんさつえい

☆べんぎん

え・耳野 卯三郎先生

うた・吉田 一穂先生

☆にこにこ おひさま そらのうえ

え・武井 武雄先生

ぶん・柴野 民三先生

☆はる

うた・吉田 トミ先生

え・林 義雄先生

☆たいようときたかせの

ちからくらべ

え・初山 滋先生

☆おんしょうと たねまき

え・川上 四郎先生

☆たいようともぐらと かえる

ぶん・関 敬吾先生

え・茂田 井武先生

☆裏表紙 じしゃくあそびと

かざぐるま

しどう・小松原次郎先生

え・佐藤今朝治先生

工作付録「おひさま」

別冊付録「おあさまのために」

東京都千代田区 株式会社
神田小川町2の5

フレール館

電話東京(29) 7781~5
振替口座東京 19640 番